



No. 98

平成19年7月31日号

# 二輪車安全 普及協会ニュース

Motorcycle Safety Association News

## 発行所

社全国二輪車安全普及協会

編集・発行人 藤本米明

〒164-0012

東京都中野区本町2-28-11

TEL 03-3372-5156

ホームページ

http://www.nifukyo.or.jp



全国二輪車安全普及協会（全国二普協、宗国旨英会長）は5月18日、東京・千代田区のアルカディア市ヶ谷で平成19年度通常総会を開催した。平成18年度の事業報告および収支決算報告、平成19年度の事業計画ならびに収支予算案について審議・承認した。

平成19年度計画では、○「グッドライダー・防犯登録制度」（以下「G・防犯」という。）および「盗品等情報回答業務」の推進、○各種安全運転指導活動の推進、○二輪車の安全で快適な利用のための環境作りの推進——の3点を重点項目と位置づけ、G・防犯においては“新車の50%登録”

および“中古車12万件登録”を目標として、全体として新車出荷台数の65%超を目指すこととしている。また盗品等情報回答業務においては、照会システムの充実と会員販売店の加入促進を図り、4,000店の加入を目指す。

また、将来の二輪車社会の担い手となる“高校生に対する安全運転講習”的さらなる充実・強化を図るため、モデル県を1～2県選定し、安全運転講習を希望する高校と講習を担当する地域二普協会員（販売店）とが連携できる組織づくりを推進して、実施体制の構築を図ることとした。

## ◆目

■平成19年度通常総会を開催	1
宗国旨英会長あいさつ	3
矢代隆義警察庁交通局長あいさつ	4
平成18年度事業報告／平成19年度事業計画	5
安全普及活動と“3ない”	7
懇親会あいさつ	8

## 次◆

■G・防犯登録制度推進、3県二普協を表彰	11
■都府県・地区会長「19年度の抱負と課題」	12
■二輪車盗難照会システムの概要	35
■DATA	
G・防犯登録、累計318万件に／他	37
活用してますか…店頭指導マニュアル	40

# 地域に密着した活動が不可欠

## G・防犯登録、新車35万件・中古車12万件の達成を

平成19年度通常総会には、宗国会長をはじめ役員、都府県二普協会長・専務理事ら50人余りが出席した。また、来賓として、警察庁の矢代隆義交通局長をはじめ幹部のご出席をいただいた。

議事に先立ち、宗国会長があいさつ。続いて、来賓を代表して警察庁の矢代隆義交通局長が祝辞を述べた。

宗国会長は、まず“安全運転指導活動”について触れ、政府が世界一安全な道路交通の実現を目指として掲げており、二普協としても、二輪車の交通事故死者数の一層の減少のために活動の積極的な推進を図っていくとした上で、“店頭個別安全指導活動”のさらなる推進のために、新たに作成した店頭指導マニュアルの活用を呼びかけた。また、G・防犯については新車で35万件、中古車で12万件の合計47万件の登録達成へ協力を訴えた。さらに、これらの事業推進に当たっては、全国二普協、都府県・地区二普協の積極的な取り組みと、会員販売店の地域に密着した活動が不可欠であると指摘し、そのためにも「二輪車関係団体等の力強く幅広い協力を得て総力を結集する」と強調した。



一方、矢代局長は日頃の二普協活動への謝意を表するとともに、G・防犯および二輪盗難照会システムが「二輪車の盗難防止と被害回復に大きく寄与している」と評価した。また、昨年6月から新たな駐車法制が施行されたことにより二輪車の駐車場不足が明確になっていることについて触れ、「駐車場整備が促進されるよう、駐車場法や道路法の改正案を出しており、この問題は徐々に解決すると考えている」との見方を示した。

総会は、定款の定めにより宗国会長が議長に就

任し、第1号議案「平成18年度事業報告案について」、第2号議案「平成18年度収支決算案について」、第3号議案「平成19年度事業計画案について」、第4号議案「平成19年度収支予算案について」、第5号議案「役員の一部改選案について」の5つの議案を審議した。各議案の詳細説明は古川専務理事が行った。



18年度の事業報告では、①G・防犯の18年中の登録件数が前年比3.1%減の349,991件となり、出荷台数比率も50.0%と目標としていた55%に達しなかったこと、②回答業務については、18年8月からの通年・24時間運用の開始、同10月からのメーカーオンライン店以外の利用開始などを受け、18年度末の会員数が3,003店、累計照会件数が489,214件に達したこと、③各種安全運転講習を積極的に推進し、特に高齢者運転者講習、地域二普協での講習で回数が大幅に増加したことなどが報告され、各会員の積極的な取り組み対して感謝を表した。

19年度事業計画では、①「G・防犯」および「盗品等情報回答業務」の推進②各種安全運転指導活動の推進③二輪車の安全で快適な利用のための環境作りの推進——の3点を重点項目と位置づけ、各種施策を展開していくこととした。

このうち、G・防犯については、各販売店に対する働きかけ、協力販売店の再構築などを進め、新車の50%登録および中古車の12万件登録を目標として、全体として新車出荷台数の65%超を目指す。また、各種安全運転指導活動の推進では、特に高校生に対する安全運転講習について、モデル県を選定し、地域二普協と高校が連携できる組織作りを模索し、実施体制を構築することとした。



平成19年度通常総会あいさつ

## 二輪関係団体の総力結集

全国二普協会長 宗国 旨英

社団法人全国二輪車安全普及協会の平成19年度通常総会を開催するにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の総会には、お忙しい中、警察庁から交通局長の矢代隆義様をはじめ、交通局、生活安全局のご担当の皆様のご臨席を賜り、また当協会の役員、会員各位のご出席をいただき、誠にありがとうございます。皆様には、平素より二普協の活動に格別のご指導、ご支援をいただき、この席をお借りして厚くお礼を申し上げます。

また警察庁におかれましては、交通局長、生活安全局長、全国二輪車安全普及協会会長連名の表彰状を授与いただき、重ねてお礼を申し上げます。受賞された岡山県、島根県、愛媛県の二普協の皆様には、心よりお祝いを申し上げ、今後のなお一層のご活躍をご祈念申し上げます。

さて本日の通常総会では、昨年度の事業報告と収支決算、並びに本年度の事業計画と収支予算の案についてお諮りし、あわせて年度途中で人事異動等により辞任された役員の後任者を選任いただくこととしておりますので、よろしくご審議願いたいと存じます。

◇◆◇◆◇

それでは議事に先立ち、私の方から、二普協事業の概略について3点ほどお話しさせていただきます。

まず1点目は、「安全運転指導活動」の推進についてあります。

政府では、世界一安全な道路交通の実現を目指し、交通事故死者を平成24年までに5千人以下にまで減少させるという目標を掲げておりますが、二普協におきましても、二輪車の交通事故死者数をさらに減少させるために、今後も安全運転指導活動の積極的な推進を図ってまいります。

二普協会員販売店が販売時にユーザーに対して行う“店頭個別安全指導活動”は、二普協の安全運転推進活動の基本ですが、この度新たに作成した店頭指導マニュアルを活用し、さらに推進を図ってまいります。また、ライダーに対して行う“二輪車の各種安

全運転講習活動”を関係団体と協力して推進とともに、“原付・二輪免許取得協力活動”では、交通ルールを遵守しマナーの良いライダーを養成することに寄与し、初心者事故の防止を図ってまいりたいと思います。

2点目は、「グッドライダー・防犯登録制度」と「盗品等情報回答業務」の推進についてあります。「グッドライダー・防犯登録制度」の推進につきましては、制度発足以来の累計登録件数は本4月末現在で約312万件となりましたが、二輪車保有台数の約25%にとどまり、地域間の普及格差も大きくなるなど、未だ十分に制度本来の目的を達しているとはいえない。本年は、新車で年間出荷台数の50%に当たる35万件を超えること、かつ中古車を12万件、合計で47万件の登録を達成したいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。また「盗品等情報回答業務」の推進につきましては、グッドライダー・防犯登録制度と相まって、二輪車の盗難防止と被害の早期回復に加え、盗難二輪車の流通防止にも寄与するものであり、制度の充実とともに加入販売店の拡大を今後も図ってまいります。

3点目は、「二輪車の安全で快適な利用のための環境作り」の推進についてあります。

二輪車は本来軽便で、かつ省資源、省エネルギーの乗り物であり、もっと多くのユーザーにご利用いただきたいものですが、このことを広く社会に理解していただくための活動を展開するとともに、安全で快適な二輪車の利用環境を築いていくことが肝要と考えております。

そこで本年度も、関係団体と協力し交通マナーアップ活動を中心とした“二輪車安全運転推進運動”的実施や“バイク月間”的展開を進めてまいります。

◇◆◇◆◇

以上につきましては、事務局からもお願いをいたしますが、事業の推進に当たっては、全国二普協のみならず、都府県地区二普協の積極的な取り組みと会員販売店の地域に密着した活動が不可欠であります。メ

一ヵ年、販社、販売店をはじめ二輪車関係団体等の力強く幅広い協力を得て総力を結集し、二輪車がより一層社会に受け入れられる存在となるよう積極的な推進を図って参ります。

会員各位には、ただいま申し述べました二普協事業の展開に格別のご理解とご協力をいただきますよう、



警察庁交通局長の矢代でございます。私からも一言、ご挨拶を申し上げます。

ご列席の皆様方には、平素から、二輪車の交通安全および防犯対策の推進につきまして、一方ならぬご尽力をいただきしております、この機会に改めて、厚くお礼申し上げる次第でございます。

ただいまは、グッドライダー・防犯登録制度の普及推進にあたり、二輪車の交通安全と盗難防止に多大な貢献をされましたご功績によりまして、栄えある表彰を受けられました岡山県、島根県、愛媛県の二輪車安全普及協会の皆様には、心からお祝いを申し上げます。

本年は「第8次交通安全基本計画」の2年目を迎えるました。この計画では、「平成22年までに、死者数を5,500人以下に、また、交通事故による負傷者を100万人以下にする。」という数値目標が掲げられております。本年も、交通事故は順調に減少しております、また、自動二輪車および原動機付自転車の死者数・負傷者数も引き続き減少しております。皆様方のご尽力に心から感謝を申し上げます。

私からは、現在の状況につきまして4点ほどご報告申し上げます。



まず、平成17年4月に解禁されました“高速道路での自動二輪車二人乗り”の状況ですが、高速道路での二輪車の二人乗り事故は、解禁後の2年間で、年間20件ないし30件でございます。高速道路での二輪車事故全体に占める割合は概ね6%といったところであります。全体として大きな問題なく推移しているものと考えております。

2つ目は、同じ年の6月に開始されました“AT限定

お願いいいたしますとともに、議題についてのご審議をよろしくお願い申し上げます。

最後となりましたが、皆様のますますのご健勝とご発展を祈念いたし、ごあいさつとさせていただきます。

平成19年度通常総会あいさつ

## 日頃の尽力に改めて感謝

警察庁交通局長 矢代 隆義

二輪免許”に関しまして、制度発足以来、昨年末までに4万9,000人近い方が免許を取得されております。この制度につきまして、事故の状況を見ますと、年齢層では30代、40代の層で若干の事故の増加がみられ、気になるところではございますが、全体として概ね円滑に施行されていると認識しております。

3点目は“グッドライダー・防犯登録制度”です。皆様のご努力によりまして、この4月末現在での登録件数は約312万件となり、また、平成17年8月から運用が開始されております「二輪車盗難照会システム」につきましては、昨年8月には休日・祝日を含めた24時間運用が開始され、運用開始から昨年末までに約35万件の照会がなされており、このうち約2,600件のヒットがございました。この制度は、二輪車の盗難防止の被害回復に大きく寄与しております。

4点目は“駐車問題”でございます。昨年6月から新しい駐車法制が施行されました。この放置駐車の取り締まり強化に伴い、二輪車の駐輪場不足が明確になっております。このことは、予め予想されておりましたので、制度施行に先立って4年ほど前から各方面に二輪車駐輪場の整備を働きかけてきたところですが、しかし、未だ十分ではありません。二輪車の駐輪場整備が促進されるよう、駐車場法や道路法の改正案を出しておりますので、この問題は徐々に解決すると考えておりますが、私どももさらに努力して参りたいと思います。



終わりになりますが、再度、皆様方のご協力をお願いいいたしますとともに、二輪車安全普及協会のますますのご発展と、ご参会の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

# 平成18年度事業報告（要旨）

## ▷二普協事業

### I グッドライダー・防犯登録制度（G・防犯登録制度）及び盗品等情報回答業務の推進

#### 1 G・防犯登録制度の推進

○G・防犯登録制度の登録件数の状況＝18年中の登録件数は349,991件（対前年比3.1%減）、出荷台数比率は50.0%で目標としていた55%に及ばなかった。18年度末の累計登録件数は3,082,803件となった。

○制度普及のための広報＝新しいポスター・チラシ等を55万枚作成・配布、ホームページの活用。また、盗品等情報回答業務の案内書（約9,000店に配布）にG・防犯登録制度と回答業務が盗難防止の“車の両輪”であることをアピールした。

○制度推進のための情報提供＝毎月の二輪車盗難件数およびG・防犯登録件数、登録に関する好事例集を掲載した「G・防犯インフォメーション」を作成・配布した。

#### 2 盗品等回答業務の推進

○回答業務の充実＝平成18年8月21日から「通年・24時間」運用とした

○加入条件の緩和＝平成18年10月からメーカーのオンライン店以外の販売店等も加入できるようにした。

○回答業務の運用状況＝平成18年度末の会員数は3,003店、累計照会件数は489,214件となった。

○会員の加入促進＝メーカー・販社のWEBサイトでの告知、二普協ニュースやホームページ等により広報した。

### II 各種安全運転指導活動の推進

1 店頭個別安全指導活動＝実施人数524,023人（同7.7%増）

2 街頭等点検個別指導活動＝実施回数531回（同15.6%増）、指導にあたった会員数2,840人（24.5%増）、点検車両台数21,486台（同18.3%増）

#### 3 二輪車の各種安全運転講習

○高校生に対する安全運転講習＝開催回数630回（同10.7%減）、受講者数30,904人（同23.5%減）

○原付講習（法定）＝開催回数10,933回（同0.4%減）、受講者数223,270人（同5.5%減）

○原付安全運転講習＝開催回数191回（同28.7%減）、受講者数3,734人（同35.1%減）

○二輪車安全運転講習＝開催回数268回（同1.8%減）、受講者数4,310人（同4.1%増）

○高齢者に対する安全運転講習＝開催回数330回（同13.7%増）、受講者数3,283人（同3.0%減）

○地域二輪車安全普及協会等の原付等講習＝開催回数2,689回（同26.0%増）、受講者数76,530人（同29.1%増）

### 4 原付・二輪免許取得協力活動の推進

○店頭での原付・二輪免許取得に資する情報の提供

○ホームページの改訂＝免許取得の手引き、交通関係の基礎知識、模擬試験問題部分の大幅改訂。アクセス件数は280,565件（同3.5%増）

○各種教材の改訂＝「バイクと法令」等を法令改正等に合わせて内容を見直した

5 二輪車安全運転指導員等の認定＝特別指導員88人、指導員253人

### III 二輪車の環境作りの推進

#### 1 二輪車安全推進運動の実施

○二輪車安全運転キャンペーンの実施

○街頭点検指導、店頭安全指導、自賠責保険広報キャンペーンの実施

○二輪車安全運転普及のための各種講習及びイベントの開催

○G・防犯登録制度の広報

#### 2 バイク月間の実施

## ▷協力事業

### I 各種交通安全運動への参加協力

1 関係省庁・関係団体が行う広報活動

2 春・秋の全国交通安全運動

3 二輪車安全推進委員会の事業活動

4 二輪車安全運転全国大会

5 交通安全フェア・バイクの日の行事

### II 指導員の養成に対する協力

1 指導員の養成、研修及び審査

2 特別指導員の養成、研修及び審査

### III 二輪車の健全普及及び環境対策活動への協力

1 二輪車防犯活動

2 公害防止、不正改造防止及び改造車の復元指導

3 自賠責保険広報キャンペーン

4 各種モーターサイクルスポーツ開催

5 二輪車リサイクル事業

6 災害ボランティア活動

## ▷二普協組織の管理運営

### 1 全国二普協関係

・会議の開催、役員の改選、内部検討会の実施、各ブロック事務局の担当専務理事会等会議の開催、都府県・地区二普協との連携

### 2 都府県・地区二普協関係

・各ブロック協議会、都府県・地区二普協の会議、都府県・地区二普協の活性化の検討

### 3 地域二普協関係

・地域二普協数620（10増）、支部数320（4減）、分会47（5増）

増)、総数1040  
・地域協会による協議会、イベント等=448回、2,588人

が協力、41,854人のライダーが参加

## 平成19年度事業計画（要旨）

### ▷二普協事業

#### 1 「G・防犯登録制度」及び「盗品等情報回答業務」の推進

○G・防犯登録制度=累計登録件数は308万件となったものの、二輪車保有台数の24.5%に過ぎず、さらなる普及が求められる。メーカー・販社・関係機関と連携し、ポスター・チラシ・好事例等を作成して普及・推進に協力する販売店を再構築するとともに、同制度が二輪車事故の防止及び二輪車防犯登録照会業務の運用と相まって、盗難防止と被害の早期回復に役立つ点の一般ユーザーへの広報を推進し、“二輪車の100%登録”を究極の目標とするが、それに向けてまず、新車の50%登録実施をめざす。また中古車についても年間12万件の登録を目標とし、全体として新車の65%超を目標とする

○盗品等情報回答業務=照会システムの充実を図るとともに、会員販売店の加入促進を図り、4,000店を目標とする

#### 〈実施細目〉

- ・盗品等情報回答業務会員の拡大及び業務内容の充実
- ・G・防犯登録制度推進についての販売店への働きかけ
- ・G・防犯登録制度と盗品等情報回答業務が盗品の流通防止、被害回復に効果のある制度であることの広報
- ・G・防犯登録制度及び盗品等情報回答業務に関する個人情報及び盗品等情報の管理の徹底
- ・関係行政機関、関係団体との連携の強化

#### 2 各種安全運転指導活動の推進

○店頭個別安全指導活動=安全な乗り方指導を含めて車両を販売する“二輪車のハードとソフトのセット販売”という二普協の基本的な活動。指導用ツールとして「地域の交通安全マップ」やチラシを作成し、さらに推進を図る

○各種安全運転講習活動=二輪車安全運転推進委員会など関係機関・団体と連携協力して「交通安全教育指針」に則った参加体験型の実践的な各種安全運転講習を推進。22年度をめどに「グッドライダー・ミーティング」の各県年間2回以上の開催を目標とし、本年度は11府県を指定して推進を図る。また、高校生を対象とした安全運転講習活動のさらなる強化に向け、19年度はモデル県を1~2県選定し、関係機関・団体と連携して、安全運転講習を希望する高校と講習を担当する地域二普協会員（販売店）とが連携できる組織づくりを推進して、実施体制の構築を図る。さらに、二推と連携して指導員資格取得の推進および指導技法のレベルアップのための指導員研修会等の開催を推進する

○原付・二輪免許取得協力活動=ホームページの内容を充実し、免許取得方法の案内、模擬試験問題の提供、各種教材案内などの情報提供を実施

#### 〈実施細目〉

- ・店頭個別安全指導活動の推進
- ・各種安全運転講習会の開催（グッドライダー・ミーティング、高校生安全運転講習等）
- ・自動二輪車の二人乗り、AT二輪車の安全な乗り方についての安全運転教育の実施
- ・原付・二輪免許取得協力活動の実施
- ・指導員資格取得の推進と指導員研修会の開催

#### 3 二輪車の安全で快適な利用のための環境作りの推進

二輪車の安全で快適な利用環境作りをめざし、関係団体と協力して広く社会に理解と協力を求める活動を推進。交通マナーアップ活動やライダーシップ訴求活動、社会問題となっている「飲酒運転」の撲滅など、広く社会に理解と協力を求める活動を推進し安全意識の向上を図る

#### 〈実施細目〉

- ・二輪車安全運転推進運動の実施
- ・安全運転意識の向上運動の展開
- ・その他の快適な利用環境作り対策の推進

### ▷情勢の変化に対応した体制の整備

二輪車流通体制の再編による県二普協業務体制の変更が及ぼした影響や昨今の二普協業務をめぐる情勢の変化を検証し、県二普協体制の整備、地域二普協の再編など各種活動を推進できる体制の整備を図る

### ▷協力事業

#### 1 各種交通安全運動への参加協力

- ・関係省庁・関係団体が行う広報活動
- ・春・秋の全国交通安全運動
- ・二輪車安全運転推進委員会の事業活動
- ・二輪車安全運転全国大会
- ・交通安全フェア・バイクの日の行事

#### 2 指導員の養成に対する協力

- ・指導員の養成、研修及び審査
- ・特別指導員の養成、研修及び審査

#### 3 二輪車の健全な利用及び環境対策活動への協力

- ・二輪車防犯活動
- ・公告防止、不正改造防止及び改造車の復元指導
- ・自賠責保険広報キャンペーン
- ・各種モーターサイクルスポーツ活動
- ・二輪車リサイクル事業
- ・災害ボランティア活動

通常総会の審議のなかで、今年度の事業計画で重点項目の1つとして位置づけている「高校生に対する安全運転指導活動」について、「3ない運動」との関係を問う質問が出された。これに対し宗国会長は、「“3ない運動”は理屈では切り込めない。ただし、日本が国を挙げて世界一安全な交通社会をめざしている今だからこそ、地道な取り組みが重要だ」と回答。厳しい現実に理解を示しつつも、活動への協力を改めて訴えた。

以下はその質問と回答の要旨。



**質問：**これから一般社会に出る高校生に対する安全普及活動が非常に重要だというのは分かりますが、実態としては各県の“3ない運動”にがっちり挟まれており、非常に難しいわけです。従って、二普協は理論武装を始めるべきと考えます。

**回答(宗国会長)：**ご指摘のとおりであり、“3ない運動”が何故起きたかということに立ち返って物事が進んでいくわけですが、約30年前に1万人を超す死亡事故が起き、その中で二輪車にいろいろな問題があり、“3ない運動”がスタートしました。

私は『教育をする人が高校生に対して交通ルールを教えない、ギブ・アップされている』と、全国のPTAの皆さんなどに話をしまいました。答えは『あなたの言うことはよくわかりますが、だからといって私の県、私の学校は“3ない”を外すことはできません』というものであり、従っていまだに、どなたも、“3ない”をやめるという決断はできない、今後もできないと思います。

ただ、私のいう1つのとっかかりは、日本は国を挙げて、2012年に世界一安全な交通社会を作るといっているわけです。その中で二輪車が、これまでの我々の活動で着実に安全なものになるとしたら、世界一安全な交通社会がそこに現れるわけです。このときに教育関係者等にはっきりと、世界一安全な国で、世界一安全な二輪車という中で、何故“3ない”が引き続き必要なのか、という議論ができると思うのです。

あわせて若者達に、安全な乗り方を教育してもらい、

我々もきっちりとご指導申し上げるような形ができたら、2012年以降の交通事故死が引き続き減ると思います。これには、誰も反論できないと思います。

そこへ持っていくためには、今、二輪業界を挙げて、メーカーも、販社も、あるいは外国メーカーも、新車も中古車も何もなく、皆がベクトルを集中して、2012年に確かに数字上安全であるなら、というのを勝ち取りませんと、この“3ない”は切り口が見い出せない、と思っています。ですから、今年の活動がいかに重要であるか、ということを申し上げているわけです。

つまり、“3ない”は理屈では切り込めないということです。

ただし、全国の高校の中には、遠隔地からの通学に特別許可を出して、二輪車に乗っている高校生がいるわけです。そういう高校に行って、二輪車の定期点検や正しい運転の仕方をご指導いただきたい。こういう高校と地域の販売店さんと二普協が一緒になって、1県1校でいいですから、今年から始めていただきたい。モデル県に指定された熊本と埼玉

が県の模範となってもらって、こういう輪を1個1個広げて、その事実を“3ない”をされている高校に「この県を見て下さい」「同じ県のA校さんはこんな

ことをされていますがいかがでしょうか」というものを提示して実態として示さない限り、この問題は解決いたしません。

幸いに、国を挙げて、四輪も自工会も含めて、世界一安全な交通社会への取り組みをしているわけです。是非、お力を貸していただいて、まず1県1つの学校に、皆さんのがんばる県で許可を受けて乗っている高校生がいる学校を見つけて、その高校生に対して、二輪車の点検、安全の実技のお手伝いをしていただく販売店さんを1店でも2店でも見つけていただいて、皆さんと一緒に高校生に対して安全運転指導活動等を進めていただきたいと思います」

## 安全普及活動と“3ない”

# 国を挙げ交通安全に取り組む 今こそ地道な活動が不可欠

## 宗国会長が改めて協力訴え



平成19年度通常総会・懇親会

## 新たな気持ちで目標に向かう

会長 宗国 旨英

皆さまこんばんは。先ほどまで総会で、熱心にご議論頂戴しまして誠にありがとうございます。その場でもお話をさせていただきましたので、この場では控えさせていただきますが、懇親会から新たに、警察庁をはじめ関係団体の皆さま方にご出席をいただきまして、日頃は我々の活動に大変なるお力添えをいただいておりますことに感謝申し上げます。

先ほどの総会でも、無事ご決議をいただきましたが、今年1年、また新しい気持ちで、我々の定めた目標に向かって進めてまいりたいと思います。引き続きの力強いお力添えを賜りますことをお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。ありがとうございます。



平成19年度通常総会・懇親会

## 二輪環境の充実へ新たな決意

日本自動車工業会二輪車特別委員会副委員長 早田 修

ただいまご紹介いただきました日本自動車工業会二輪車特別委員会副委員長の早田です。よろしくお願ひいたします。

この度は、全国二輪車安全普及協会の通常総会の懇親会にお招きいただき、誠にありがとうございます。通常総会の方も無事、成功裏に終わられたということで、おめでとうございます。

皆様方には平素から、二輪車安全普及活動に多大なご尽力をいただき、誠にありがたく、厚くお礼申し上げます。

昨年度の交通事故状況でございますが、死者数が6,352人と6年連続の減少ということで、二輪車の方もそれと同様に減少しております。これは、会員各位の昔年にわたる安全普及活動の賜物と思われ、その活動が二輪車業界の姿勢として、高く評価されたということは、誠に喜ばしいことと存じております。

一方、盗難に関しましても、大幅に減少しております、グッドライダー・防犯登録制度であったり、二輪車盗難照会システムというものが大きく寄与して、減少してきていると思われ、皆様方のご努力に對して感謝する次第です。

自工会といたしましては、高速道路での二人乗り、それから二輪車のオートマチック免許の創設という

ような二輪車の普及環境を充実するという要望をしてまいりまして、警察庁のご尽力によりまして、実現していただきました。

二人乗りに関しては、自工会の調査によりますと、需要を押し上げ、関連する用品なども売り上げが少し伸びてきています。また、AT免許に関しましては、登録が増えてきているということで、市場の活性化につきましても、有効であったという報告がなされています。

新制度の創設に関わられた各位に感謝申し上げます。

次の課題になりますが、昨年の6月以来、駐車違反の取り締まりが民間に委託されたことを契機に、二輪車の駐車場スペースの不足というのが、かなり大きく顕在化し、参っております。業界を挙げて、二輪車の駐車場拡充に向けて取り組んで参りますので、関係各機関のご協力を改めてお願いする次第であります。

また、本年8月4~5日に、鈴鹿で開催されます「二輪車安全運転全国大会」は、数えること40回ということで、記念ということでございますので、自工会といたしましても、今年は成功裏に納めるために、特別に一層の協力をさせていただきたいと思っております。

安全普及に関わる会員の皆様方が、今日このように一堂に会されて、交流をさらに深められ、決意を新たに二輪の環境を充実させ、邁進されていくことを祈念しております。



## 高齢者対策のさらなる充実を

警察庁交通局運転免許課長 佐々木 真郎

ご紹介いただきました警察庁運転免許課長の佐々木でございます。本日は全国二普協通常総会が滞りなく終了したということで、お祝いを申し上げます。

最近の交通情勢とか、二輪車の安全対策等につきましては、通常総会の席上で交通局長からお話しがあったかと思いますので、私の方からは、高齢者対策ということに絞って、お話をしたいと思います。

ご存じのとおり、「第8次交通安全基本計画」で示された目標を達成するためには、高齢運転者対策が非常に重要なものと、我々は考えております。このため、現在国会で、道交法改正案を審議していただいておりますが、この中にも高齢者標識の表示の義務化、認知機能検査の導入といった高齢運転対策が盛り込まれたところです。

こうした観点から、是非皆さんにお願いしたいのは、高齢運転者に対する原付安全運転講習の充実ということあります。昨年の原付乗車中の事故死者数は525人ということで、前年と比較してマイナス56人と確かに減少はしております。65歳以上の高齢者につきましても、幸いなことに前年比マイナス12.4%減と減少しておりますが、依然として原付乗車中の事故死者の構成率では、高齢者が半分近くを占めています。



## G・防加入率を一気に高めたい

警察庁生活安全局生活安全企画課長 菱川 雄治

ただいまご紹介をいただきました生活安全企画課長の菱川でございます。平素は警察業務に多大なるご協力を頂いていることに対しまして、厚くお礼申し上げます。

最後になりましたが、ご出席の会員各位の皆さん、並びに関係各位のますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

平成19年度通常総会・懇親会

## 高齢者対策のさらなる充実を

警察庁交通局運転免許課長 佐々木 真郎

このような高齢者の原付乗車中の事故死者数を減少させるためには、二普協の協力を得て実施している原付安全運転講習に大変期待しているところでございます。講義・講習では対象者に応じた大変きめ細かい指導が行われており、運転技能の向上はもちろん、交通安全意識の高揚を図る上では、大変意義のあるものと考えております。今後とも高齢運転者に対する原付講習の推進と、さらなる講習の充実が図られることをお願いしたいと思います。

ところで、高齢運転者対策では、認知症対策を推進している関係から、その勉強もしております。認知症、とくにアルツハイマーですが、予防するためには生活習慣が非常に大切なようあります。お酒も適量飲むと予防になります。フランスのワインの産地ボルドーでは、高齢者の内、1日ワインを3杯から4杯飲んでいる方は、全く飲まない方と比べるとアルツハイマーになる確率が4分の1という調査研究があるとのことです。ただ、気をつけなくてはいけないのは、5杯以上飲むと逆に率が高まるということで、酒は適量がいいということです。

おわりに、全国二輪車安全普及協会のますますのご発展とご参会の皆様方のますますのご健勝を祈念して、あいさつといたします。

平成19年度通常総会・懇親会

## G・防加入率を一気に高めたい

警察庁生活安全局生活安全企画課長 菱川 雄治

また、本日の通常総会後の懇親会にお招きいただきましてありがとうございます。大変盛会の内に通常総会を終えられたとお聞きしております。

また、通常総会におきましては、愛媛、岡山、島

根の各県の皆さまがグッドライダー・防犯登録の普及・推進で表彰を受けられたということでございます。本当におめでとうございます。

生活安全企画課はグッドライダー・防犯登録に関する課であります。私、実は、平成2年から7年にかけて5年間、交通局で勤務しておりまして、その当時からグッドライダー宣言に一生懸命取り組まれておりますことに大変敬意を持っておりました。こうした事業が防犯にも活用できればいいと当時は思っておりましたが、今度、生活安全企画課に帰ってきますと、平成8年から施行され、平成14年から全国的に実施されることになったということで、大変嬉しく思っています。

しかしながら、残念なことに、試験的に実施が始まって10年が経過しましたが、平均的な加入率が20

%程度ということでございますし、各県をみましても、いつも加入率の良い広島をはじめ、本日表彰を受けられた3県のように高い加入率を誇っているところもあれば、大変心許ない加入率の県もあると聞いているところです。これはけして、皆さんだけの問題ではなく、我々警察の方でも支援体制が十分ではないと、反省しているところです。

何か、画期的な施策があれば、それを導入して、この機会に一気に加入率を高めたいと考えておりますので、是非、良いお知恵があれば、教えていただきたいと考えています。

最後になりましたが、本日お集まりの皆様方のますますのご健勝と、二普協のご発展を祈念申し上げまして、簡単ではございますが私のあいさつとさせていただきます。

平成19年度通常総会・懇親会

## 力を出し合い、積み上げながら

全日本交通安全協会専務理事 中村 正則

ぞれのお立場、私ども全安協も同様でございますが、力を出し合いながら、積み上げながら、課題を克服して参りたいと思っています。

それでは、二普協のさらなる活躍、ご発展と、ご参会の皆様方のご活躍、ご健勝、ご発展を祈念申し上げまして、高らかに杯を掲げたいと存じます。ご唱和いただきます。乾杯！



僭越ではございますが、ご指名により乾杯の音頭を取らさせていただきます。

本日の総会におきまして、必ずしも、二輪車あるいは二輪車安全普及協会をめぐる情勢が楽観できない状況下で、活動をより活性化するために原点に立ち返って体制を強化しようということが打ち出された次第でございます。この新しい体制の下に、それ



# 島根・岡山・愛媛の3県二普協に表彰の栄誉

## —グッドライダー・防犯登録制度推進表彰—



通常総会時に行われる恒例のG・防犯登録制度の推進に功績のあった都府県二普協に対する表彰。今回は、島根、岡山、滋賀の3県が表彰の栄に浴した。

3県には、警察庁交通局長、警察庁生活安全部長、全国二普協会長の3者連名による表彰状が、矢代交通局長および宗国会長から手渡された。

受賞を受け、3県を代表して愛媛県二輪車安全普及協会の古川道夫会長が謝辞を述べた。

### 「盗難照会システム」とともに制度の推進にさらなる努力

#### 謝 辞

ただいま栄えある表彰を受けました島根県、岡山県、愛媛県の二輪車安全普及協会を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

私ども県二輪車安全普及協会は、日頃からお客様に安全で快適なバイクライフを提供するために、10年ほど前から、それまで推進してきました「安全指導票」に代わり、防犯機能を兼ね備えたG・防犯登録制度の普及・拡大に努めてまいりました。

本日の受賞に当たりましては、全国二輪車安全普及協会の役員の皆様、また、各警察担当者の皆様、協力窓口である運輸支局、軽自動車協会、市町村窓口の皆様、また第一線で、趣旨をご理解いただき積極的に推進していただいた販売店の皆様のおかげだと思っております。この場をお借りして、厚くお礼を申し上げます。

しかし、残念ながらまだまだ課題も残ってい



ることを、私どもは認識しております。本日の栄えある受賞を契機として、今後は警察庁のご協力の下、一昨年からスタートしました「盗難照会システム」とともに、ますますこの制度の推進を図るよう努力し、受賞に恥じない成果をもってお応えすることをお誓いしたいと存じます。

最後になりますが、関係各位のご指導・ご支援を頂戴して推進できることを深く感謝申し上げまして、お礼の言葉といたします。

平成19年5月18日

愛媛県二輪車安全普及協会会長 古川 道夫

## 都府県・地区会長

# 平成19年度の抱負と課題 ～取り組むに当たっての決意

日頃、二普協活動にご尽力をいただきしております、誠にありがとうございます。

この度、各都道府県会長の皆様に「平成19年度の二輪車安全普及活動に対する抱負と課題～取り組むに当たっての決意」をご執筆いただきました。ご多忙の中、誠にありがとうございます。

二普協活動も今年は、正念場に差し掛かっているところであります。平成19年度の活動実績向上と目標達成のため、各府県それぞれご参考にしていただきたく、掲載送付いたします。

なお、指數の都合上、一部表現を補正させていただきました。また、同封していただいた写真は、複数県の会長職を兼ねておられる場合には、そのうちの早い建制順の県に使用させていただきました。ご了承ください。

全国二普協 専務理事 古川 定昭

## 北海道ブロック

札幌

会長 三浦 裕

二普協北海道ブロックを代表して

平成19年度の活動課題と施策を述べる。

北海道は平成4年から13年連続で「交通事故死者ワーストワン」の不名誉な記録を続けていた。ワーストワンをなんとか返上したいと、道庁・道警察本部を中心として官民挙げて取り組み、平成17年・18年と2年連続して返上を達成し、6年連続して死者数を減少させた。当協会も交通安全対策会議に加わり、種々の活動に取り組んだ。結果、平成18年度の交通事故死者は全体277人に対し二輪車乗車中は23人(8.3%)と昨年より6人減少させることができた。今年度も引き続き交通事故削減に向けて強力に取り組む。

■都府県・地区会長



① 交通安全情報・事故情報等のタイムリーな販路への提供→メールマガジン発信  
 ② バイクユーザーへのアピールと意識付け→「バイクの日」交通安全パレード実施  
 ③ 原付講習への指導員派遣  
 またG・防は平成18年度の登録は新車出荷比率で31.7%と全国平均から大きく遅れをとっている。盗難情報システムへの加入店は若干ながら増えつつあるものの、G・防普及拡大はまだ数字として現れていない。今年度も普及拡大に向けて取り組む。

- ① 全二普協提供のポスター・チラシの活用→シーズン前の販売店へのDM発送
- ② 大型店のフォロー啓発→卸販社営業マン対象キャンペーン実施
- ③ 盗難情報システム加入店のフォロー
- ④ 各地区二普協との連携
- ⑤ ユーザーへの直接働きかけ→各種参加イベントでチラシ配布

## 東北ブロック

**青森**

会長 桜井 清

青森県内の二輪車保有台数は、18

年3月末99,246台で前年末より4,706台(4.5%)減少し、10万台を切った。18年の出荷台数も1,921台で前年より153台(7.4%)減少となっており、保有台数及び出荷台数とも年々減少傾向にある。このような厳しい販売状況の中で各販売店が足並みをそろえて地区ごとに安全運動活動を行うことは、一部の地区では非常に難しくなってきてている。



その中で、G・防は、各販売店が店頭において活動が出来ることであり、18年のG・防は、1,614件で前年より58件(3.7%)増加、また、二輪車の交通事故も減少となっていることから、G・防加盟店におけるライダーへの個別安全指導が不可欠な役割を担うものとの考え方から今後ともG・防の加入推進を進める。

19年度は、G・防が、制度加盟店において個々のライダーに安全運転の指導を行い、ライダーが安全運転の宣言をすることにより安全運転意識の向上、走行マナーアップ及び交通事故防止に寄与するとの考えから次の2項目を重点事業として進める。

### 1 G・防の推進

G・防件数を出荷台数の85%と設定し、目標を達成する為に下記(1)、(2)を推進する。

#### (1) 県会長表彰の授与

G・防の優良推進店を18店表彰する

#### (2) 東北ブロック内G・防推進営業マンコンテスト

東北ブロック内で進めている営業マンによる未登録店の開拓推進、登録率の低い制度加入店へのディーラー担当者及び県協会からの再働きかけを行うとともに制度加入店の意識向上を図る

### 2 G・ミーティングの開催

20年度開催に向けて、各地区会長会議等を開催し、G・ミーティングの趣旨、実施県での開催内容、開催方法、必要人員、必要経費、役割等の資料を取り寄

せながら説明を行い、1~2地区において開催が出来るよう足場固めをする

**岩手**

会長 乾 政信

1 G・防の推進  
登録件数につ

いては、出荷台数2,557台(平成18年度実績)の55%の1,406台(前年比100%)を目標とする。県内の二輪車新車市場の減少に歯止めがかからず、G・防も同様に減少している。そのため新車はもとより、中古車、既存客にも登録促進を図っていくこととする。



### 2 二輪車の各種安全運転講習の推進

中・大型二輪車の初心者、リターンユーザーを対象としたG・ミーティングを年3回開催し、参加者を90名(前年比134%)と増員し、二輪車の交通事故発生の減少に寄与する。

原付講習会開催モデル高校として零石高校&葛巻高校を予定し、推進する。

新規の二推指導員育成講習会を年1回の開催を図り指導員の養成に協力する。

販売店の店頭安全運転指導の徹底を販売店を訪問し推進する。

### 3 二輪車の環境作りの推進

交通安全意識向上を図るため高校生テレビCMコンテストの開催に協賛し、交通安全運転活動に協力する。

二輪車による社会的貢献を目的として設立した「災害ボランティアネットワーク岩手」の活動隊「岩手県赤十字バイク奉仕団」を活用し、県総合防災訓練等に参加し、二輪車による社会貢献と知名度アップを図る。

岩手県二普協ニュースを月刊発行し、G・防登録の推進状況や交通安全月間等の案内をし、販売店との連携を図る。

19年度の抱負と課題■

宮城

## 会長 金子 照雄

今年は1月、2月とG・防の登録が前年を上回るペースで進んでいる。総需要が増えるわけではなく、春先に買おうと思っていたお客様が暖冬の影響で冬に買ってしまったというわけか。真冬でも乗れるということは、バイクの大幅な利便性の向上につながる。また、乗る期間が増えるということは、年間の乗車時間が長くなり、事故に遭う率も多くなるということ。

従って新年度については、これらを考慮して、G・ミーティングの一層の充実を図りたい。G・ミーティングの受講生は、大型車のみを対象としていたが、今年から原付も対象とするようにした。また、初心運転者の原付での一般路走行は、受講するにしても遠隔地より会場への自走では危険すぎる。幸い、試験場には安協の講習車が常備されているので、遠隔地の方は四輪車でおいでいただいても、現地で原付での受講ができるよう、安協の取り計らいで可能となった。

二輪車の需要を維持するには、現在乗車されている方が、安全にバイクを利用して、利便性を感じることが一番と考えている。所詮、自動車やバイクというものは人が操作するものだから、運転マナー、法令遵守等自分で制御できるようにならなければならない。これらを含めて、協会として今年は、二輪車における安全教育の一層の充実を図る年にしたい。



秋田

## 会長 石黒 寿佐夫

平成22年度までに全国二普協では、事故件数の抑制とともに二輪車関係の死者数を990人以下とする目標達成に向け邁進している。

二輪車の安全普及活動を効率的に進めるためには、地域性を考慮



■都府県・地区会長

することが大事な要素である。特に当県では65歳以上の高齢者比率が全国トップクラスにあり、少子化が続いている。会員である販売店においても世代交代が進み、多種多様な情報が社会に溢れ、時代の流れが急速に進む中で、二輪車ユーザーが真に必要としている情報を的確に伝える能力が必要であり、県二普協では、信頼される二普協になるために可能な限り販売店へ情報を発信することに努めたい。

G・防は昨年、東北6県が統一して同時期にキャンペーンを行った結果、当県では件数自体は他県に比べまだ少ないものの、前年度比110%となった。販社、販売店が一体となり常に意識付けを持って取り組んだことが功を奏した。本年度もキャンペーンを実施し、なお一層の加入促進を目指したい。

G・ミーティングは既に先行して実施している県もあるが、近県の情報を得て実施するからには効果的に実施したい。

また、当県では関係団体と共同で少年少女モーターサイクルスポーツスクールを過去7回開催している。いずれも募集定員を上回る応募をいただいた。小学生が初めてバイクに乗り、緊張した面持ちが時間の経過とともに次第に生き生きとした表情になり、終了後には満足感に溢れた胸の内が読み取れる貴重なアンケートと絵を頂戴している。本年も関係者とともに効果的に開催したい考えである。

当県は他県に比べると小さな市場であるが、本年も役職員一同、会員販売店と一致協力して少しでも二輪車の環境改善ができるよう全力を尽くしたい。

山形

## 会長 遠藤 貞夫

国内の二輪新車需要は年間70万台超と横ばい状態を続けているが、原付バイクは低迷のなか、大型バイク（輸入車を含む）は好調という状況となっている。一方、県内の二輪車市場は、小型二輪369台（前年比11.5%減）・軽二輪317台（同5.3%増）・原付二種128台（同19%減）・原付一種1,429台（同19.9%減）



と大変厳しい状況となっている。

そんな状況のなか、当協会設立以来永年にわたり二輪業界発展のためご尽力いただいた㈱米沢ホンダ商会（代表取締役 瀧口實氏）が3月末で退会することになった。当協会は理事会を開催し、新年度の事業活動等について次のように審議がされた。

G・防の推進については、東北6県一丸となり3月から4月までの2ヶ月間営業スタッフによるコンテストを実施し、多大なる成果をあげ目標達成した営業スタッフに対して景品を贈呈するなど積極的に加入促進に努めた。また、宮城県および岩手県で実施しているG・ミーティングについても当県も開催について検討したい。

店頭指導は、チラシ等を活用しバイクの定期点検の重要性並びに運転のスキルアップとマナーアップを図るなど、充実したバイクライフを過ごせるようワンポイントアドバイスのできる環境づくりと販売店の教育に努める。

全国二普協のG・防推進優良販売店および優良地区団体の伝達式並びに当県協会の表彰など、地区会長会議を開催し表彰伝達する。二輪車の事故防止に関しては、県警本部をはじめ県安協と連携をとりながら積極的に取り組みたい。

### 会長 遠藤 貞夫

福島

平成19年度の事業活動については、

重点事業のG・防への加入促進を中心に、東北ブロック協議会と連携協調し、二輪車ユーザーに対する個別安全指導の充実を図り、事故防止と二

輪車の盗難防止の普及により、二輪車の健全普及を目指し二普協の使命を果たしたい。

また、上記活動に加えて福島県においては、本年より安全運転講習会の強化推進を図るため、昨年から会長自ら、県警本部交通部及び県安協（二推）等と事前に打ち合わせを行うなどして、本年9月15日に県運転免許センターにおいて、初心二輪運転者約25名（G・防加入者）を対象にG・ミーティングを開催することとした。実施できれば、東北での開催は宮城県、岩手県に次いで3県目となる。

実施に当たっては、地域支部の特別指導員の協力を仰ぎ、講義及び実技の進め方などを習得願い、講師としてG・ミーティングに参加する体制を構築し、継続的に複数回にわたり開催が実施できるようにしたい。

G・防の普及広報活動面においては、県内二輪車販売台数の75%以上を占める県内12市に対し、全国二普協作成のチラシを趣旨説明し配布を行い、市役所窓口において常備をお願いしてその制度のPRを図る予定である。

経常的事業活動においては、実活動の中で多様に協力をいただく地域支部の活性化と支援をはじめとして、二輪車安全運転推進月間運動の展開、二輪車安全運転大会への協力、各種交通安全運動への参加、二輪車リサイクル制度への協力、不正改造車の排除運動の推進、無保険バイクの排除運動への協力についてを関係機関団体と連携を強化する。

最後に、平成19年度の抱負として、初めての試みであるG・ミーティングを円滑に実施し、他の事業との相乗効果により「人の安全」「バイクの安全」を確保し、二輪車の死亡事故等が減少することを大いに期待している。

### 関東ブロック

#### 会長 貝塚 博一

東京

東京二普協の本年度の安全活動は、

従来から展開している店頭指導と「G・ミーティング」を基本に充実を図るとともに、二輪車業界の活性化には不可欠な新規ユーザー開拓の視点から、高校生に対する安全指導のモデル校づくり

にトライする。特にG・ミーティングでは、本年も6回開催の中で、昨年以上に参加者を増やし、安全実技指導の定着を図るとともに、各地域のみで実践できる指導プランの構築を進める。



また、地域活動では、既に各警察署主催の下に地域二普協が協力して実技教室&街頭

19年度の抱負と課題■

指導を行っており、さらなる拡大・定着を目指し、地域への支援を強化していく。

平成8年全国に先駆け東京が開始したG・防は早10年を経過した。この普及拡大を図ることが不可欠と考え、本年は開始時の原点にもどり、未実施の販売店にG・防の意義役割をより深く理解してもらうために、各銘柄販社の協力、協会役員による販売店訪問等も視野に、さらなる普及拡大に邁進する。

台余りが登録されている。今年度は関東平均まで引き上げるよう4,600台の登録目標とし、その普及定着のために各種キャンペーンを強力に実施する。

県内の二輪車盗難件数は、平成17年には1,900件であったものが、昨年は1,700件と減少傾向あるものの、回復率も低いため、今後はG・防と合わせ、二輪車盗難照会システムの取扱店を増やし、二輪車盗難事故を防止する。

## 茨城

## 会長 川口 博晴

茨城県は交通教育施設が充実して

いる「ひたちなか中央研修センター」を借用してG・ミーティングを開催してきたが、立地条件のよい「免許センター」での開催を希望するお客様の意見もあり、今後は2会場での開催も視野に入れて推進していきたい。今年度は中央研修センターで2回の開催を予定している。このG・ミーティングをさらに活発にし、安全運転に貢献していく。

二輪車はその利便性、快適性、機動性に富んだ地球環境にやさしい乗り物として、県内約26万台が商用、通勤、買い物、そしてスポーツにと幅広く利用されている。一方では、交通事故、盗難など二輪車が関係する問題も山積している。当協会では、本来の使命である二輪車の安全普及について、二輪運転者の安全教育を中心として、盗難事故防止対策、原付・二輪免許取得活動、環境問題、とりわけ廃棄二輪車の適正処理等、一層積極的な活動を展開していく。

本年は引き続き、各方面での高校講習、原付講習をはじめとし、二輪車安全運転指導員の研修及び指導員の養成を行うとともに「二輪車安全運転茨城県大会」等を開催する等、ユーザーの安全運転意識の向上に努める。また、原付・二輪車免許取得活動は、会員販売店の店頭で、二輪車の販売の際に行われる個別安全指導が重要であり、効果的に推進していく。

盗難事故防止対策についてはG・防を普及促進する。昨年の茨城県の出荷台数比率は22.5%で、実績は2,500

## 栃木

## 会長 川口 博晴

県内の二輪車市場の情勢は依然として厳しく、当協会をめぐる環境は一段と難しいものとなり、事業運営と活動の展開にも格段の努力と工夫が求められている。このような中で、二輪車は利便性、快適性が高く、機動性に富んだ地球環境にやさしい乗り物として、商用、通勤、買い物そしてスポーツにと、県内約18万8,000台が幅広く利用されている。

一方、交通事故、盗難など二輪車が関係する問題も山積しており、当協会では、本来の使命である二輪車の安全普及についての諸施策を推進している。本年度も二輪運転者の安全教育、盗難事故防止対策、原付・二輪免許取得活動、環境問題、とりわけ廃棄二輪車の適正処理等、積極的な活動を展開することとしている。

安全教育については、各方面での高校講習、原付講習をはじめとし、二輪車安全運転指導員の研修及び指導員の養成を行うとともに「G・ミーティング二輪車安全運転講習会」並びに「二輪車安全運転栃木県大会」等を開催する等、ユーザーの安全運転意識の向上に努める。

また、原付・二輪車免許取得活動は、会員販売店の店頭で、二輪車販売の際に行われる店頭指導が重要であり、効果的な推進を図る。

次に、盗難事故防止対策については「G・防」を普及促進する。昨年栃木県では2,400台余りが登録されており、今年度は2,600台の登録目標とし、その普及定着のための各種キャンペーンを実施する。

県内の二輪車盗難件数は、平成17年には1,013件であったものが、昨年は1,014件とほぼ横ばいで推移し

■都府県・地区会長

ていることから、今後は二輪車盗難照会システムの取扱店を増やし、二輪車盗難事故防止に一層努力したい。

## 群馬

## 会長 川口 博晴

昨年の国内の総出荷は何とか70万台を確保したものの、依然として二輪車市場は厳しく、当協会をめぐる環境も一段と難しいものがある。事業運営と活動の展開にも格段の努力と工夫が求められている。このような中で、二輪車は経済性、快適性が高く、機動性に富んだ地球環境にやさしい乗り物として、商用、通勤、買い物そしてスポーツとに、県内約17万5,000台が幅広く利用されている。

一方、交通事故、盗難など二輪車が関係する問題も山積しており、当協会では、本来の使命である二輪車の安全普及についての諸施策を推進している。本年度も二輪運転者の安全教育、盗難事故防止対策、原付・二輪免許取得活動、環境問題、とりわけ廃棄二輪車の適正処理等について、積極的な活動を展開していく。

安全教育については、県安協・県二推・県二普協との連携により二輪車安全運転指導員の研修及び指導員の養成を行うとともに「G・ミーティング」並びに「二輪車安全運転群馬県大会」を開催する等、ユーザーの安全運転意識の向上に努める。また、原付・二輪車免許取得活動は、会員販売店の店頭で、二輪車の販売の際に行われる個別安全指導が重要であり、効果的に推進していく。

盗難事故防止対策については、G・防を強力に普及促進する。昨年、県の出荷台数は6,454台で、実績は2,106台が登録されており、今年度は3,300台の登録を目標として推進する。一方、県内の二輪車盗難件数は、平成17年には873件であったものが、昨年は898件と増加傾向を示しているものの、平成16年から比べても被害回復率が高くなっている。G・防の増強と二輪車盗難照会システムの取扱店を増やし、二輪車盗難事故を防止していく。

今年は、○G・ミーティング定着化と参加者の増加、○G・防の県内出荷比率50%以上、○二輪車盗難照会システムの取扱店の増加——を重点推進項目と位置づ

けている。

## 埼玉

## 会長 川口 博晴

二輪市場は安定期となる中で、二普協活動をより活性化して事故防止とライダーのマナー向上が社会から強く要求されている。二輪業界の社会的信頼を得るには社会から敵対視されないための行動を業界挙げて積極的に取り組むことが重要である。

安全普及活動は「安全で安心してバイクライフを楽しめる環境づくり」のため、G・防の一層の普及とその内容の充実が必要である。G・防は、防犯登録が主体的な行動となっているため、今年は店頭においてお客様「個別の安全指導」を進めるための治具を作成し活用することとした。この店頭指導治具は、お店の該当地域（所轄警察单位）毎に事故の多い交差点の写真を入れた「ヒヤリハット地図」を県警と協力し作成した。

さらには、G・ミーティング埼玉を年4回開催し、運転技術とマナーの向上を図るべく法規走行も取り入れた実技講習会を開催する。

次に、高校生の交通安全教育として、「交通安全教育研究推進校」を県立高校を対象にモデル校として2校に委嘱状を出し、学校授業の一環としての交通安全講座を開催する。社会に出る直前の高校生が混合交通の中で自ら生きるための交通安全知識の取得を目的とする。

二輪業界の社会からの信頼を高めるため、社会貢献活動を行い業界人が世のため、人のための活動を行う「災害ボランティア組織」の充実と活動強化を行う。特に、防災の日（9月1日）の八都県市合同防災訓練にバイク隊が参加して存在感をアピールする。

一部の地域での活動では社会からの認知は大変難しいが、地道な活動により一歩一步前進して行くため、今年は次の施策を推進していく。

## 1 安全運転普及対策

- 1) 店頭個別安全指導の強化：所轄警察署単位でのヒヤリハット治具の活用
- 2) G・ミーティングの開催（4回）
- 3) 安全運転埼玉県大会の協力

—19年度の抱負と課題■

- 4) セーフティーマインド2007に於いてG・防のPR  
 5) マナーアップ埼玉に協賛して、G・ミーティング  
 及びG・防のPR

## 2 組織強化対策

- 1) 地区二普協の活性化：活動支援の強化  
 2) 関連団体との連携強化：二推、交通安全対策協議会等の共催

## 3 G・防の加入促進対策

- 1) 店頭治具の作成：店頭をG・防の環境づくりによる意識づけ  
 2) G・防取扱店のムードアップ：取扱店の集い開催

## 4 高校生の交通安全対策

- 1) 交通安全研究推進校を募集し、混合交通社会での交通安全教育を行う。授業の一部として開催していく

## 5 社会からの認知活動対策

- 1) 災害ボランティアバイクネットワーク活動の推進（社会貢献活動としてのアピール活動）  
 2) 子供バイク体験スクールの開催：親子と集団の中でのコミュニケーション能力アップ

千葉

会長 川口 博晴

二普協活動の柱である、事故抑止・盗難抑止活動において本年度は二普協と販売店の事業協力、一般指導員の育成に重点を置いた施策を実施する。

### 【重点施策】

#### 1 地域支部のブロック化推進

千葉県では41支部があり、広域のため販売店の横のつながりが薄く、組織立った活動ができていない。本年度は県警の7方面組織を生かして、二普協の支部を7ブロックに編成し、販売店との協力体制を確立する。

#### 2 一般指導員の育成

G・ミーティング開催時の指導員体制の現状は、メーカー指導員11名に対し、一般指導員5～7名で運営している。昨年度二推の協力を得て、初めて指導員研修会を開催し、23名の受講者があり講習の場があれば活動したい、との希望が聞かれた。この機

■都府県・地区会長

を捕らえ、本年度は一般指導員の育成に積極的に取り組み地域密着型のG・ミーティングにしていく。

## 3 その他の事業推進事項

### (1) G・防及び盗難情報回答業務制度の推進

- ① G・防登録店の強化、推進
- ② 盗難情報回答業務の円滑な運営を推進
- ③ 個人情報保護管理の徹底
- ④ 支部組織強化、推進（ブロック化）
- ⑤ 優良支部及び優良販売店の表彰
- ⑥ 支部代表者会議の開催
- ⑦ 指導員の育成

### (2) 安全普及対策

- ① G・防の推進
- ② G宣言による安全マインドの育成
- ③ 店頭個別安全指導の推進
- ④ G・防の告知・広報の推進
- ⑤ G・防ニュースの発行
- ⑥ 原付バイクの安全点検への協力

### (3) 安全運転実技講習の充実と強化

- ① G・ミーティング千葉の開催
- ② 自二安全運転講習会への指導員派遣
- ③ 高等学校安全運転講習会への指導員派遣
- ④ 交通教育セミナー・安全運転講習会への指導員派遣
- ⑤ ベストライダーコンテストへの指導員派遣及び協力
- ⑥ 交通安全運動への協力

### (4) 原付・二輪免許取得協力活動の推進

- ① 取得活動への積極的協力
- ② 「バイクと法令」「原付試験問題集」等教材の積極的な活用推進
- ⑤ 二輪車安全運転推進運動の実施
- ⑥ 二輪車の環境改善対策への協力
- ⑦ 災害ボランティアバイクネットワーク推進

神奈川

会長 川口 博晴

・Gミーティングを積極的に取り組み、広く講習参加者を求める。告知治具はタペストリー、ポスター、チラシとし、店頭

等に長く掲示をして正しいバイクの乗り方と安全運転の知識向上を図る。申し込みは販路経由で受付をし、会員店の意識の啓蒙と交通事故防止活動を向上させ、受講生とのコミュニケーションを図る。

- ・募集人員＝昨年は2回の実施で56名であったが、今年度は昨年同様2回の講習で120名の受講生を目標に昨年度の100%アップを図るが、今年度は地方から中央での公共施設を使用し、広い施設で1回当たりの受講生を増員したが、地方での開催も必要と思われ、今後は地方開催施設の開拓を行い、将来は自由な会場選択で受講生の拡大を図る。
- ・親子体験スクール＝幼年時、バイクに触れる窓口と自転車に乗れた感動をバイクで体感し、将来のライダーを育成する親子体験スクールの教室を県内で定着させ、少年少女バイクスクール等へステップアップの土壌を確立し、将来のG・ミーティングの受講生やグッドライダーの育成を図る。

#### 【G・防の販売】

- ・県内におけるG・防の前年実績は25,714枚で、このまま推移すれば今年度計画の5%アップの数字は可能と思われるが、来期以降の見通しは皆無で、早期の施策が必要と思われる。
- ・今後の施策は新規加盟の開拓を促進することとなるが、既に一般店では飽和状態で新規店となると、まだ加盟店でないレッドバロンをはじめとする大型店への加入促進が急務となる。いままでの推移からそれぞれの事情を検討し、対話を重ねることを攻略の施策とし、今後の大量の販売につなげたい。

#### 【地域二普協】

- ・大型店の進出により、地元地域二普協との間に種々な問題点が生じつつある。これは、現在の活動を支える会員の高年齢化と、大型店の進出が地元二普協をはじめ、安協や地元警察とうまく融和できず、催事等への参加に協力を得られないことが考えられる。今後は大型店への積極的なアプローチを繰り返して、G・防会員店と地域二普協の活動に参加を呼びかけ、地域の安全普及に協力を求めていきたい。
- ・大型店従業員の指導員資格の問題＝これは、特別指導員資格講習会に積極的な参加を呼びかけて、多くの指導員が誕生する環境作りをする。大型店でも計画的な取得目標を立て、社員のモラルアップを図り、

将来は自店の顧客は自店の安全講習会を受講し、事故防止の一環としたい。また、資格指導員の地位に関しては、ボランティア指導員としての自覚を持ち、地域の行事等には積極的に参加をし、安全と安心の普及に協力を求める。

山 梨

会長 萩原 公明

二輪車を取り巻

く利用環境につい

ては、高速道路の二人乗り解禁をはじめ、二輪車AT限定免許の導入、さらには二輪車ETCの試行等と大きく変革を遂げた。他方、新駐車対策法の施行により、抜本的駐車場整備等の新たな課題への対応も迫られている。



平成18年度の県内の交通事故は、総発生件数・死者数・負傷者数とともに、前年度と比較するとそれぞれ減少しているが、二輪車については残念ながら、死者数が増加する結果となった。事故の抑止と犠牲者を減少させる活動が一層求められている。

このような中、19年度の二普協活動は、安全普及対策として、従前からの取り組みである購入ユーザーへの店頭指導に加え、新たに広く二輪車利用ユーザーを対象とする体験型講習会「G・ミーティング」への協力や、地域の二輪車安全運転指導モデル校（県立園芸高校）の生徒指導への協力を通じ、好事例の実現に努めるとともに、関係機関の協力もいただき、地域へのヨコ展開をめざしたい。

G・防普及対策としては、18年9月に長年の課題であった自転車商工組合の「自転車防犯登録制度」との統合化が図られたことにより、二輪出荷に対する実施率が90%を超える状況に至った。本年度は、さらに100%を超える実施率達成に向けて取り組む。

広報活動の一環として推進してきたホームページの積極活用では、昨年度、アクセス数が22%増の5万7,000件を超えた。本年度は、昨年好評だった二輪関連情報の充実を図り、有益情報の提供を通じて、広く協会活動への理解が得られるよう努める。

「安心・安全・環境」が社会的に標榜される中にあ

—19年度の抱負と課題■

って、二輪車業界は、ユーザー・販売店・メーカーが一丸となって、二輪車の安全性と社会的有用性を高めるための取り組みを確実に実施していくことがユーザーサービスの実現であり、健全な業界発展への道につながるものと考える。そのことからも、二普協活動の原点を今一度顧み、再確認する好機としたい。

長野

## 会長 川口 博晴

長野県では昨年よりG・ミーティングを開催してきたが、南北に広い土地柄のためお客様が少しでも参加しやすいように、今年は長野市と松本市での開催を予定している。会場のスケジュールの都合で6月3日と10日の開催だが、より多くの受講者を動員して、二輪車死亡事故から身を守る技術を習得していただき、長野県から二輪車の死亡事故をなくしていきたいと思っている。

二輪車は利便性、快適性が高く、機動性に富んだ地球環境にやさしい乗り物として、商用、通勤、買い物そしてスポーツにと県内約23万台が幅広く利用されて

いるが、交通事故、盗難など二輪車が関係する問題も山積しており、本年度も二輪運転者の安全教育、盗難事故防止対策、原付・二輪免許取得活動、環境問題、とりわけ廃棄二輪車の適正処理等、積極的な活動を展開していく。

安全教育については、各方面での高校講習、原付講習をはじめとし、二輪車安全運転指導員の研修及び指導員の養成を行うとともに「二輪車安全運転長野県大会」等を開催する等、ユーザーの安全運転意識の向上に努める。また、原付・二輪車免許取得活動は、会員販売店の店頭で、二輪車の販売の際に行われる個別安全指導が重要であり効果的に推進する。

盗難事故防止対策では、G・防を普及促進する。昨年の長野県の総出荷台数は6,961台で、そのうち3,800台余りが登録され、出荷比率は54.5%だった。今年度は65%の4,600台の登録を目標とし、その普及定着のための各種キャンペーンを実施していく。

県内の二輪車盗難件数は、平成17年は544件であったものが、昨年は293件と皆様の協力により減少している。今後は二輪車盗難照会システムの取扱店をさらに増やし、二輪車盗難事故を防止する。

## 中部ブロック

静岡

## 会長 三浦 裕

平成19年度の活動に関する展望と抱負については、全国二普協の事業計画にもとづく、「二輪車の安全運転講習会等の活動」、「G・防」、「二輪車盗難照会システム」の3本柱を推進したいと考えている。

当県の18年度の交通事故全死亡者数は、242人で一昨年に比べ9人減少した。このうち二輪車乗車中の死者数は50人で、前年比14人(22%)の減少である。取り組みを緩めないでまいりたい。このためにも全国二普協が推進しているG・ミーティングを実施しなければならないと思う。19年度の実施については困難なので、20年度には実施できるよう役員・関係者と検討したい。

G・防の推進については、平成12年8月から推進しているが、満足できる件数ではない。保有台数比も7.1

%と低い数字であり、また、出荷台数比も22.4%と全国平均と比較すると27.1ポイントの開きがあるが、中部全体の出荷比を35%の目標に設定するので、静岡県は当面の目標として19年度は、出荷台数の27%の達成を目指すこととした。さらに、稼動販売店数も少ないため、稼動店を増加させ、静岡県警・関係機関・役員各位のご指導、ご協力を賜りながら、さらなる加入促進に努力する。

2年前から二輪車盗難照会システムを全国二普協が導入したことにより、販売店に持ち込まれた車両が盗難車かどうかを即時に検索し、盗難車両の市場流通を阻止し、あわせて盗難被害の早期回復にも活用しようとするものであり、二輪業界の社会的信用の向上にもつながるものであるので、当県としては販売店に対して、1店でも多く加盟するよう一層の拡大を図っていく。

店頭指導として販売店が、ユーザーに対して二輪車を販売時に「安全な乗り方」を指導する、ソフトとハ

■都府県・地区会長

ードのセット販売をするよう推進し、自店のユーザーを守る目的の基本活動の展開を図るよう指導するとともに、G・防稼動店には、ブロック事務局から発信される、二普協メールニュースおよび全国二普協から創刊されている普及協ニュース等を販売店に送付して、業界の事業活動等を理解して頂き、共に二輪車業界の社会的地位向上に努めていきたい。全国二普協、関係者、静岡県二普協役員、皆様のご支援、ご協力をぜひお願い申したい。



## 会長 町田 吉謙

### 1 課題

#### 富山県二普協

は次の3つの構造的な課題を抱えており、新年度においても解消しがたい課題として内包することになる。



#### (1) 組織的事情

県内二輪車販売店が県二普協会員ではないため、G・防登録の推進を中心とした重要組織事業の展開に困難が生じている。

#### (2) 財政的事情

限られた予算への配慮から、二輪愛好者の安全で健全な運転普及という組織目的達成に向けた諸活動の推進が中途半端にならざるを得ない。

#### (3) 社会的事情

高校生に対する“三ない運動”的定着により、社会人予備軍たる高校生対策が極めて困難な状況にある。

### 2 県二普協の特徴

富山県二普協は、弱小県では特異な存在として、100名を超える指導員で構成する「指導員会」という二次組織を有していることから、指導員を投入した各種講習会等の活動の推進に展望がある。

### 3 19年度における施策案

様々な課題を抱える富山県二普協であるが、新年度においては、指導員を最大限に活用した次の3点を特徴とした施策を中心にして考えている。

#### (1) G・ミーティングの推進

18年度は安全運転富山県大会に併せて簡単に実施したが、よりグレードアップしたものに進化させるため、新たに期日を設定（6月2日予定）して、中身の充実を図る。

#### (2) 指導員派遣の増強

従来からも各種講習会等へ派遣してきたが、さらにこれを増強することによって、県内二輪車愛好者の拡大とさらなる安全への質的向上をめざす。

#### (3) 安全運転全国大会での活躍

団体2連覇という快挙を達成した18年度に引き続き、県警・県二推との協働をさらに強め、新年度の全国大会でも上位をめざすこととし、大会強豪県としての地位を確固たるものにする。



## 会長 町田 吉謙

平成19年度の活動に関する展望と抱負については、全国二普協の事業計画にもとづく、「二輪車の安全運転講習会等の活動」、「G・防」、「二輪車盗難照会システム」の3本柱を推進したい。

さて、当県の18年度の交通事故全死亡者数は、65人で一昨年に比べ10人減少した。このうち、二輪車乗車中の死者数は6人で、前年比+3人(200%)の増加となり、大変残念な結果となった。特に自動二輪車の死者数が昨年0人から5人増という最悪な状況となっている。このような背景から、全国二普協が推進している「G・ミーティング」を実施しなければならないが、19年度の実施については困難で、20年度には実施に向けて役員・関係者と検討したい。

G・防の推進については、平成10年7月から実施されているが、満足できる件数ではない。保有台数比も7.0%と低い数字であり、また出荷台数比は32.6%であり、全国平均と比較すると16.9ポイントの開きがあるが、当面の目標として、出荷台数の43%を平成19年に達成することを目指すこととした。また、稼動販売店数も少ないため、稼動店を増加させ、県警・関係機関・役員各位のご指導、ご協力を得ながら、さらなる加入促進に努力して参りたい。

■19年度の抱負と課題■

なお、2年前から二輪車盗難照会システムを全国二普協が導入したことにより、販売店に持ち込まれた車両が盗難車かどうかを即時に検索し、盗難車両の市場流通を阻止し、あわせて盗難被害の早期回復にも活用しようとするものであり、二輪業界の社会的信用の向上にもつながるものである。当県としても販売店に対して、1店でも多く加盟するよう、一層の拡大を図って行く必要がある。

そして、店頭指導として販売店が、ユーザーに対して二輪車を販売時に「安全な乗り方」を指導する、ソフトとハードのセット販売をするよう推進し、自店のユーザーを守る目的の基本活動の展開を図るよう指導するとともに、G・防稼動店には、ブロック事務局から発信される二普協メールニュースおよび全国二普協から創刊されている普及協ニュース等を販売店に送付して、業界の事業活動等を理解して頂き、ともに二輪車業界の社会的地位向上に努めて行きたいと考えているので、全国二普協、関係者、県二普協役員、皆様のご支援、ご協力をお願いしたい。

福井

## 会長 町田 吉謙

平成19年度の活動に関する展望と抱負については、全国二普協の事業計画にもとづく、「二輪車の安全運転講習会等の活動」、「G・防」、「二輪車盗難照会システム」の3本柱を推進したい。

当県の18年度の交通事故全死亡者数は、64人で一昨年に比べ11人減少した。このうち、二輪車乗車中の死者数は7人で、前年比では2人(40%)の増加となり大変残念な結果となった。このような背景から、全国二普協が推進している、G・ミーティングを強力に実施しなければならないと思う。19年度の実施については困難なので、20年度には実施に向けて役員・関係者と検討したい。

G・防の推進については、平成10年7月から実施されているが、満足できる件数ではない。保有台数比も12.6%と低い数字であり、また出荷台数比は、全国平均比とほぼ同数の48.4%であり、当面の目標として、出荷台数比55.7%を平成19年に達成を目指すこととし

■都府県・地区会長――

た。また、稼動販売店数も少ないため、稼動店を増加させ、福井県警・関係機関・役員各位のご指導、ご協力をいただきながら、さらなる加入促進するよう努力したい。

2年前から二輪車盗難照会システムを全国二普協が導入したことにより、販売店に持ち込まれた車両が盗難車かどうかを即時に検索し、盗難車両の市場流通を阻止し、あわせて盗難被害の早期回復にも活用しようとするものであり、二輪業界の社会的信用の向上にもつながるものであるので、当県としても販売店に対して、1店でも多く加盟するよう、一層の拡大を図って行く必要がある。

店頭指導については、販売店がユーザーに対して二輪車を販売時に「安全な乗り方」を指導する、ソフトとハードのセット販売をするよう推進し、自店のユーザーを守るという基本活動の展開を図るよう指導する。また、G・防稼動店には、ブロック事務局から発信される二普協メールニュースおよび全国二普協から創刊されている普及協ニュース等を販売店に送付して、業界の事業活動等を理解して頂き、ともに二輪車業界の社会的地位向上に努めていきたい。

岐阜

## 会長 三浦 裕

18年度の交通事故の状況は、全国の交通事故による死亡者数が6,352人で一昨年に比べ519人(7.6%)の減少と、昭和30年以来51年ぶりに6,000人台前半まで減少した。このうち二輪車全体としては、1,119人で前年比65人(5.5%)の減少、また、当県の状況は死亡者数155人(2人減少)のうち、二輪車関係は21人で前年比8人(61.5%)の増加となった。

このようなことから、今年は、G・ミーティングを9月2日に東海第一自動車学校(岐阜市)で開催し、二輪車事故防止に寄与したい。なお、岐阜県が主催する「交通対策協議会」等に積極的に参画しているお陰で、このG・ミーティングでは、県、県警、県安協の行政等の後援が得られた。今後も行政と一体となった会議等に積極的に参画していく。また、毎年の恒例行事となっている岐阜信用金庫の新行員を対象にした原

付実技講習など、二輪車を利用して仕事をしている多くの方に対して「安全な乗り方」と「事故防止」活動を推進していく。

二輪車安全運転岐阜県大会は、県警、県安協が主催しているが、県二普協は協力団体として今年も5月20日に開催され、交通マナーの向上に努めた。

以上のような安全活動を行うに当たり、指導員の育成と養成が必要だが、愛知県二普協と合同で開催していきたい。現在、岐阜県の指導員部会としては5名で対応しているが、今後、増員させ充実した組織にしていきたい。

G・防の推進は、当協会の実施日が愛知県と同じく平成14年4月1日からで全国で最後となり、総累計登録件数も少なく、保有台数比も1.8%と非常に低い数字である。また、出荷台数比も17.8%と全国平均と比較すると31.7ポイントの開きがあるが、中部全体の出荷比を35%と目標設定したので、岐阜県は当面の目標として19年度は出荷台数の21%の達成を目指すこととした。また、G・防の普及促進には、県、県警、県安協の協力を得ながら、ポスター貼付・チラシ配布等のお願いをして推進したい。特に、県主唱の平成19年度交通安全活動推進要領には、【二輪車の安全運転の徹底】と題し、「G・防の加入を推進する。」との字句も入れて頂いた。なお、県自転車商組合にも再度出向き、ご理解を得ながら、実施協力のお願いをしていきたい。

二輪車盗難照会システムは着実な成果を上げているが、しかし、当県の照会システム加盟店は19店と少ないのが現状である。盗難車等の不正流通の防止に大きく貢献しているこのシステムの加盟を1店でも多く、増加するよう努めて参りたい。

店頭指導として、販売店がユーザーに対して二輪車を販売時に「安全な乗り方」を指導するソフトとハードのセット販売をするよう推進し、自店のユーザーを守る目的の基本活動の展開を図るよう指導とともに、G・防稼動店にはロック事務局から発信される二普協メールニュースおよび全国二普協から創刊されている普及協ニュース等を販売店に送付して、業界の事業活動等を理解して頂き、ともに二輪車業界の社会的地位向上に努めて参りたい。全国二普協、関係者、県二普協役員、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願

いしたい。

## 愛 知

## 会長 井 下 茂 一

### 18年度の交通事故による当県の死

亡者数は338人（13人減少）で、そのうち二輪車関係は60人で前年比19人（46.3%）の増加となった。そこで本年は、昨年に引き続きG・ミーティングを春の全国交通安全運動期間中の5月13日に開催し、二輪車事故防止の強化を図った。



また、今年度も県警が主催する「ライダースクール」を県下の自動車学校で、9～11月の3ヶ月間で延べ12回予定されており、県二普協も協力団体として指導員を派遣する等の協力をすると同時に、民間団体・各メーカーが主催する二輪車安全運転講習会の後援・協力を推奨して、二輪車事故の抑止に努める。なお、今回で38回目となる二輪車安全運転愛知県大会を県安協（県二推）と県二普協との共同主催として開催し、二輪車運転者の安全運転技能と交通マナーの向上と交通安全意識の高揚を図ることとしている。

このような安全普及活動に携わる指導員に対して、3年前から毎年、3月の第1土曜日に指導内容の統一化とレベルアップを目的とした、二輪車安全運転指導員研修会を県警と県二推の協力のもと、県運転免許試験場で実施している。また、11月には県二推と共同で指導員審査を実施する予定であり、指導員を養成して安全・快適に二輪車が利用されるための安全講習会の充実を図っていく。

G・防の推進については、愛知県では14年4月から実施し丸5年経過するが、登録件数も年々増加して、前年対比20%の伸び率となっているが、まだまだ満足できる数字ではない。出荷台数比も29.9%と全国平均と比較すると19.6ポイントの開きがあるが、中部全体の目標を出荷比35%に設定し、当県は当面の目標として19年度は出荷台数の34.3%の達成を目指すこととした。G・防の普及促進については、県、県警、県安協の協力を得ながら推進したい。G・防の広報活動として、

■19年度の抱負と課題■

全国二普協より、県警と県二普協の連名の新ポスターを作成し、各警察署等に貼付して警察官にも周知されるようお願いした。今後は、県下の市区町村原付登録の窓口にもポスターを貼付して頂くよう、順次お願いする。また、引き続き県安協に依頼して、原付免許合格者にG防チラシを配布してもらい、広報活動を推進したい。

「二輪車盗難照会システム」については、着実な成果を上げている。しかし、当県の照会システム加盟店は91店と少ないので、盗難車等の不正流通の防止に大きく貢献しているシステムの加盟を1店でも多く増加するよう努めて行きたい。

店頭指導としては、販売店がユーザーに対して二輪車の販売時に「安全な乗り方」を指導する“ソフトとハードのセット販売”をするよう推進し、自店のユーザーを守る目的の基本活動の展開を図るよう指導するとともに、G・防稼動店には、ブロック事務局から発信される二普協メールニュースおよび全国二普協から創刊されている普及協ニュース等を販売店に送付して、業界の事業活動等を理解してもらい、ともに二輪車業界の社会環境改善のため、交通事故防止・盗難事故防止対策・環境対策・安全運転教育等、地域社会に適した安全活動を展開して、二輪車の健全な安全普及とモーターサイクルスポーツの活性化に努めたい。

### 三 重

## 会長 服 部 正 樹

これまで二普協の活動に全く携わった経験がないので、先輩諸氏に何事も相談しながら、万事進めていきたい。全国二普協並びにブロック協議会の方々のこれまで以上のご支援、ご指導をお願いしたい。



当県の新年度事業方針として、従来の活動方針に加えて、新たにG・ミーティングの開催を20年度目標とすることが決定された。本年度はその準備年として、関係機関・関係者等との協議を進めていきたい。

G・防については、ここ3年連続して前年割れの状況にあるが、安全指導と相まって、協会の重要な活動源でもあるので、会員一同が結束して販売店等への理解と協力を一層求めていきたい。

交通事故防止活動等については、地域とのあらゆる連携が必要不可欠と思われる。当県には地域二普協が21支部あり、毎年わずかながら資金的支援を行っている。県二普協会員が全国的な会社に変わりつつある今日、県二普協との組織的関係についてどのような形態が望ましいか検討し、一步でも改善を図っていきたい。

## 近畿ブロック

### 滋 賀

## 会長 中 島 有

滋賀県二普協

は、平成10年4月にG・防をスタートし、自転車防犯協会の協力を得、また各販売店の二輪車の防犯と安全普及促進に対する積極的な取り組みと地道な努力により、過去にはG・防登録実施率全国2位という全国水準以上の実績が上げられた。

自治体からは、廃車、異動の報告を毎月いただいている、何かあれば連絡を取り合い、G・防の普及に協力していただいている。

■都府県・地区会長



地域活動については、指導員の高齢化により人数も減り、以前のような活発な活動ができていない。

G・防加入状況は、18年の登録件数6,635件、前年比276件の減少。稼働店数は242店で25店の減少。回収率は79.5%で昨年より2.4%アップ。

このような現状を見極め、既販車のG・防登録実施を推進するため、地元販売店の協力が得られるような体制の強化をブロック化される組織にお願いしたい。

原付・二輪免許取得活動は、平成17年4月に高速道路における自動二輪車二人乗りの解禁となり、また6月からは自動二輪車のAT限定免許が導入され大型二輪車の受験者数が増加し、合格率も一昨年の10.7%から18年は79%とアップしている。

今後、近畿地区のブロック化により、安全運転指導活動に協力していきたい。

京都

## 会長 野田 顯

## 二輪車の交通事故

## 防止について

安全指導が重要であり、二推と協力して安全指導の推進を図るべく、G・ミーティングを年2回以上実施できるよう、府安協と調整中である。実施場所については、

運転試験場が民家に隣接しているため、借用できない状況である。

ユーザーと直結している会員店が行う店頭指導の効果は非常に大きいので、G・防取扱店とのFAXによる連絡網を構築し、交通安全普及活動の一環として、二輪車運転者に対する安全啓蒙活動を積極的に行う。

以下の項目について重点的に推進する。

- (1) 初心運転者及び高齢運転者等に重点を置いた店頭指導の推進
- (2) G宣言による安全マインドの育成
- (3) 車両の特性、保守点検要領、盗難予防策の指導徹底

また、ユーザーの安全意識向上を図るために、二推主催による京都府大会及び全国大会の実施に協力する。

二輪車盗難事故防止については、G・防の周知が十分とはいえないで、学生の多い京都を考慮し、大学生協やこれに関係する情報誌を活用し、PR活動を展開していく。これと並行し、前述のG・防販売店連絡網を活用し、盗難照会システムの拡充を図っていく。

これまで二普協活動として、関係官庁等との連絡協調があまり十分でなかったので、関係官庁、二推、自動車事故防止実行会等との連絡協調を強化していく。



として2回の実施を計画し、地域における講習会も充実を図ることとしている。

なお、近畿各府県の二輪車安全指導推進のため、大阪が中心となり、二普協近畿ブロック協議会安全運転指導員部会を設立し、G・ミーティングの充実を図る。

また、ユーザーと直結している会員店が行う店頭指導の効果は非常に大きいものがあるので、地域会長及びG・防取扱店舗に対し指導徹底を図るために、連絡会議の開催やG・防取扱店に対する連絡体制を構築する。

高校生に対する指導については、“3ない運動”により難しい面もあるが、公立高校に対しては教育委員会、私立高校には府生活文化部私学課と実施に向け協議を進めている。

大阪では二輪車の盗難件数は高水準で推移しているので、G・防の増加を図るとともに、地域会長会議を開催し、警察本部担当官による被害回復及び盗難照会システムの加入促進に努める。また、大阪においてはナンバープレート盗難が多発し、ひったくり等二次犯罪に使用されていることが多いため、府警察本部が実施するナンバープレート盗難防止ネジの普及キャンペーンに協力し、府下70店舗の協力を得て盗難防止ネジの無料取り付けを実施する。

課題としては、地域協会会长の高齢化、後継者難での地域協会の弱体化や地域協会の講習会の開催場所確保難がある。関係官庁等との連絡協調では、関係官庁、二推、自動車事故防止実行会等との連絡協調はうまくいっているが、二輪車事故の増加、ナンバープレート盗難の多発により、これらの防止活動に対し警察本部から協力を求められることが多く、経費の増加に苦慮している。

大阪

## 会長 野田 顯

二輪車の交通事故防止には、二輪車の特性を踏まえた安全指導が不可欠であり、このため従来から二推と共に開催している6回の二輪車安全運転講習に加え、昨年は原付を対象にG・ミーティングを実施したが、本年度は二輪車全般を対象

## 会長 野田 顯

兵庫

二輪車の交通事故を防止し、快適な二輪車社会を構築するため、関係官庁の指導協力を得て、家庭、学校、職場、関係諸団体と連携を密にし、二輪車の事故及び不正改造等の防止を図ることを目的に、二輪車安全推進運動を実施する。また、二輪車安全運転講習会（G・ミーティング）の

■19年度の抱負と課題■

実施、協力を図り、地域における講習会の充実を図る。

会員傘下の販売店がユーザーへ二輪車を販売する時に進行する店頭指導の効果は非常に大きいものがあるので、全国二普協作成のバイクの安全な乗り方を活用し、これらの活動を会員ディーラーとともに強力に推進する。

二輪車駐車マナーの遵守について、二輪車安全運転推進運動のメインテーマにも取り上げ、歩道上の違法駐車や店舗前の歩道占拠等改めるべきことを認識し、二輪車が社会から認められるよう活動していく。

G・防の向上については、従来から県下自治体に課税申告する様式として、原付登録票をG・防と併用してきたが、G・防登録票に一本化し登録増強を図ることとしている。

奈 良

会長 小島 末太郎

二輪車の安全・環境対策、盗難被害予防対策等の推進のため、県警本部生活安全企画課と「安全やまとまちづくり県民協議会」に協力するとともに、二輪車の事故及び不正改造等の防止を図るために、二推と協力し、二輪車安全運転講習会を実施し、地域における講習会の充実を図ることとしている。

奈良県では、特に高校生の安全教育を重要と考えているため、二普協地区支部と連携し、年間3校で4回



の高等学校における安全講習会を実施している。今後は校数を増やすとともに、講習会の充実を図ることとしている。また、二輪車安全運転講習会については、二推に協力し、地区支部の協力を得て指導員を派遣している。今後は、二普協主催のG・ミーティングの実施をすすめていきたい。

二普協地区支部は16支部あるが、支部長の高齢化、後継者不足等で弱体化しているので、今後活性化について協力していきたい。

G・防の促進については、県警に側面協力をお願ひしている。

会長 野田 顯

和歌山

G・防については、従来は中古車専用帳票を使用していたが、昨年10月から全国統一帳票としたため、中古車のG・防加入率が大幅に減少した。また、G・防加入推進に協力してきた自治体が、町村合併により協力的でないところとの合併が進んだため、新車の加入率も減少している。今後はこれらの回復についての方策を検討する必要がある。

二輪車の交通事故防止のための二輪車安全運転講習会については、二推との共催ということで、年2~3回の実施を協力している。一般講習として郵便局、NHKなど依頼のあった場合適時実施しているが、今後は二推、県警の協力を得てG・ミーティングの実施を計画している。

鳥 取

会長 深沢 光博

二輪車の安全運転活動に関して、本年度鳥取県では、例年同様各地域の警察署と地域二普協との連携強化による安全運転指導の充実に力を入れていきたい。その中で本年は特に、県下の若者・高齢者を対象に原付二輪車の講習会を行い、それらの充実を図るために、指導員のさらなるレベルの向上をめざした指導員研修会を開催したい。

■都府県・地区会長



G・防の推進状況は、出荷に対する比率から見れば、全国平均よりかなり高いが、中国エリアの中では最下位に近い状況にあり、実質平成19年に比べ、G・防伸長も92%減少している。もう一つの課題は、盗難照会システムの加入率

がG・防実施店の21%足らずで、盗難抑止と回復率のアップにはまだまだ不足している。

本年度はG・防の登録台数の向上、盗難照会システム

実施店数の拡大と被害回復率アップを図り、盗難抑止効果と販売店の社会的信頼の向上による二輪車ユーザの安心安全度アップにつなげていきたい。

〈平成19年度は以下のとおりの活動事業を行う〉

(1) さらなるG・防の推進

(2) 安全運転講習関係

- ① 一般の原付・二輪車の講習体制の強化整備に取り組む

- ② 安協と二普協との連携強化による二推講習会（若者・高齢者）の実現

(3) 指導員関係

- ① 特別指導員審査及び中央二推主催の安全運転指導員講習会への推薦と派遣協力

- ② 指導員審査の実施に伴う受講者の推薦

- ③ 二輪車安全運転特別指導員中央研修会（鈴鹿）への派遣協力

- ④ 指導員研修会の開催協力

(4) 二輪車安全運転大会関係

- ① 第36回二輪車安全運転鳥取県大会への選手参加募集協力

- ② 第40回二輪車安全運転全国大会への参加協力

(5) 地域の安全公害対策・車両安全対策

- ① 地域会長会議の開催

- ② 春・秋交通安全県民運動の協力（街頭指導点検・原付・二輪車の講習会開催）

島根

会長 古川道夫

県下の二輪車盜

難認知台数は、昨

年1年間で81件と激減している。

これらの現状も、平成10年1月か

らスタートしているG・防の成果

かと思われる。島根県においては

販売車両を登録時に「登録申請書

プラスG・防登録帳票」を同時に提出し、プレートを発行していただくよう販売店と県下市町村の税務課の担当者の方々にお願いしており、しかも市町村からは、登録後プレートナンバーを記入し、毎月集計表とともにG・防登録帳票を広島G・防犯登録センターに送付



していただいている。お客様・販売店・市町村の窓口担当者それぞれの協力を得て、円滑推進を最重要点として推進していく。また、全二輪車の「盗難防止」と「安全普及、事故防止」の徹底をめざし、県二普協全会員が一丸となり、最善の努力をする。

平成19年度島根二普協は、次の事業を行う。

(1) さらなるG・防の推進

(2) 安全運転講習関係

- ① 高等学校の二輪免許に伴う講習体制の充実

- ② 県安協（二推）と二普協との連携強化による二推講習会（若者・高齢者対象）の開催

- ③ 平成4年11月より法制化された原付技能講習の指導員派遣協力

(3) 指導員関係

- ① 特別指導員審査及び中央二推主催の安全運転指導員講習会への推薦と派遣

- ② 指導員審査の実施に伴う受審者の推薦

- ③ 二輪車安全運転特別指導員中央研修会（鈴鹿）への派遣協力

- ④ 指導員研修会（原付技能指導員研修会を含む）の開催協力

(4) 安全運転大会関係

- ① 第37回二輪車安全運転島根県大会への参加募集協力

- ② 第40回二輪車安全運転全国大会への参加協力

(5) 安全公害対策・車両安全対策

- ① 地域会長会議の開催

- ② 春・秋の交通安全県民運動の協力（街頭点検指導の実施）

- ③ G・防の使用率・回収率アップの推進

(6) 広報事業

- ① 安全運転パレード、二輪車街頭点検指導の実施

- ② 春秋時の県交通安全運動中の各団体新聞掲載協力

力

岡山

会長 遠藤広幸

一昨年から二輪車盗難照会システムが全国で始まり、現在では土曜日及び日曜日と24時間制が導入されている。そのため、18年

19年度の抱負と課題■

度の岡山県の盜難認知件数は1,100台と、前年の80%まで減少した。今後も全二輪車の「盜難防止」と「安全普及、事故防止」の徹底をめざし、二輪車販売店とともに最善の努力をする。



平成19年度の岡山二普協は、G・防を一層推進させながら、次の事業を行う。

- (1) G・防の課題、諸対策の検討と推進を図る
- (2) 安全運転関係
  - ① 高等学校の原付・二輪車免許に伴う「グッドライダー二輪車安全講習会」の実施
  - ② 県下の各警察署と各地域二普協との連携強化による二推講習会（若者・高齢者）を行う
  - ③ 二推主催の原付実技法定講習会へ指導員の派遣協力
- (3) 指導員関係
  - ① 指導員審査の実施に伴う特別指導員受講者の派遣協力

広 島

### 会長 成田 瞳郎

政府が平成15年に策定した「今後10年間で交通事故死亡者数を5,000人以下とし世界一安全な道路交通を目指す」という目標の実現を図るべく、微力ながら県下地区二普協、県警、安協等と連携を密にして、交通事故防止に向けて各種の安全活動を鋭意推進している。



また、平成10年4月1日から実施したG・防は、平成18年末で累計加入数354,840台と保有台数比90.4%となっている。盜難車の認知件数は、平成12年の8,583件から平成18年は1,639件と80.9%の減となっており、被害回復は平成18年で74.9%となっている。盜難照会システムの普及においても平成18年12月で加盟店数160店となっている。

以上のような状況を踏まえ「安全普及の推進」と「防犯の普及推進」になお一層の取り組みをし、今年度次

■都府県・地区会長

- ② 二輪車安全特別指導員の中央研修会（鈴鹿）への派遣協力
- ③ 指導員（原付技能試験認定者）の研修会の開催
- (4) 安全運転大会関係
  - ① 第37回二輪車安全運転岡山県大会への大会準備等と参加募集等の協力
  - ② 第40回二輪車安全運転全国大会への支援協力を行う
- (5) 安全公害対策・車両安全対策
  - ① 地域の会長会議等の開催
  - ② 各地域協会との連携強化を図る
  - ③ 春・秋の交通安全県民運動（全国・県）の協力
 <二輪車安全講習会・街頭指導等>
  - ④ G・防の実施率アップを図る
- (6) 組織の強化充実
  - ① 関係官庁・関係各団体（岡山運輸支局・岡山県自動車整備振興会・軽自動車協会二輪車部会・自転車組合・NMCA・MFJ）等との連携強化
  - ② 岡山・島根・鳥取二普協の事務局体制の充実

のような活動をしていく。

#### 【安全活動】

- 指導員の養成
  - ・特別指導員養成講習会審査会への派遣
  - ・指導員の資格に関する講習及び審査の実施
  - ・二輪車安全運転特別指導員中央研修会への参加
  - ・指導員の指導技能向上の為の研修会の開催
  - ・優良指導員の表彰推薦（二推・警察・安協）
- 県下32地区二普協の指導員体制の再編強化
- 関係団体との連携強化（警察、安協、NMCA、AJ、MFJ他）
- 店頭個別安全指導活動の推進強化
- G・ミーティングの定期開催
- 高校生講習会の強化、拡充
- 職域、地域、高齢者講習の開催協力、強化
- 二輪車安全運転大会（県・全国）への開催協力、支援
- 各種安全行事への積極的な参加、協力
- 二輪車安全教材の普及拡大（原付と安全運転、バイクの安全な乗り方等）
- 県下地区二普協への安全活動援助策（支援金他）

- 広報活動での効果的な告知で安全への意識づけ訴求
- 優良地区二普協の表彰推薦（全国二普協）

#### 【防犯活動】

- G・防犯のさらなる普及推進
  - ・弱小地域の強化対策（県東部地区）
  - ・取扱い関係団体との連携強化
  - ・地区二普協会長会議での防犯情報の共有化及び協力要請
  - ・広報活動での効果的な防犯推進訴求
- 県下地区二普協活動強化の援助策（支援金他）
- 二輪車盗難照会システムの普及拡大（加盟店の増強）
- 【その他】
- 原付、二輪免許取得協力活動
- 国家二輪自動車整備士養成への協力

車整備振興会が発行している月会報へG・防の加入を求める広告を載せ、G・防の会員を募っていく。

また、G・防犯登録票の回収について、各販売店における在庫の確認をして、在庫の多い販売店については個別に連絡をし、未提出の登録票の早期提出を求めていく。

#### 2 原付・二輪免許取得協力活動及び二輪車の各種安全運転の推進

原付・二輪免許取得協力活動については、ユーザーと販売店を結ぶ重要な接点の核心をなすもので、交通安全教育の効果的な時期として捉え、店頭での情報提供、安全教育などに努める。県二推と協力して、高校講習（サマースクール）、高齢者講習、原付免許取得講習などを開催し、二輪車の普及拡大と安全運転マインドの育成に努める。

#### 3 各種交通安全運動への参加並びに二輪車安全運転推進月間の実施

国や県などが行う春、夏、秋、年末年始の交通安全運動に協調し、旬間中各種の活動を行うとともに、各種交通安全運動（二輪車パレード、モーターサイクルレクリエーション並びに国が行う街頭点検）へ積極的に参加し、交通事故防止に努める。

#### 4 二輪車安全運転山口県大会の実施

県二推が県予選を実施することにつき、競技車両並びに強化訓練用車両の貸与など積極的に協力し、二輪車の安全運転普及を図る。

#### 5 二輪車盗難照会システムへの加入推進

盗難二輪車の早期発見と被害回復、中古車の不正流通防止、並びに二輪車業界の中古車市場の安全性向上、お客様の安心と信頼に応えるため、メーカーと協力し、二輪車盗難照会システムの周知徹底をし、加入推進を図る。

## 四国ブロック

山 口

副会長 桑原 義彦

#### 1 G・防の推進

二輪車の交通事故死及び盗難認知件数が前年対比で減少しているものの、依然高い数値で推移している。このような情勢から、人の安全と二輪車の安全の確保を目的としているG・防をさらに普及させるため、ユーザー、販売店はもとより広く一般社会へ理解を求めていく必要がある。

このために、初心者や高齢者に重点を置いた店頭指導の推進や安全運転マインドの育成、盗難予防の指導徹底及び盗難、被害回復、抹消登録などの手続きに関するユーザーフォローなどを行い、安全で快適な二輪車社会の構築に努めていく。

その方法として、会員はもとより、会員以外の自動車整備振興会会員にも協力を求めるため、山口県自動

いては景況感に明るさの実感がなく、業種による景況感の格差や企業間の二極化がより鮮明なものとなるなど、地方や中小企業では引き続いだ厳しい環境下にある。また、二輪車市場の情勢も依然として厳しく、当協会をめぐる環境も対応が一段と難しい状況となっている。

このような状況の中で、本年度も当協会はG・防の

——19年度の抱負と課題■

徳 島

会長 深沢 光博

国内の経済情勢は、企業の旺盛な設備投資や雇用・所得環境の改善などによって、大都市や大企業においては緩やかな回復基調が続くことが見込まれるもの、地方、中小企業につ

推進を事業の柱に、安全で快適な二輪車社会の構築を図るための事業活動を積極的に展開することとしている。

特にG・防の推進については、全国的に普及推進が図られる中にあって、徳島県は全国平均に比べて制度の普及推進が十分なものとはいえない状況にあることから、改めてG・防犯取扱店リストを見直し、見直されたリストに基づいて会員ディーラーが担当する取扱店を決定、会員ディーラーは担当する取扱店に対して同制度への理解と協力を得るための活動を積極的に推進する。

なお、その他諸事業の推進については、全国二普協並びにブロック内の各県との連携を密にして、積極的な推進に努力していく。

香川

## 会長 高木 松一

## 国内における二輪車の新車販売台

数は、ここ数年、横ばい状態で推移しているが、香川県においてはやや漸減傾向にあり、その中身については、大型二輪車は増加しているものの、原付の減少が大きい。これらの要因は、香川県下においても高速道路整備が進み、二輪車の利用環境が改善されたことに加え、自動車二輪車の高速道路での二人乗り解禁や、AT限定二輪免許が導入されたことが好材料となって、大型二輪車取得人口が増加したことによるものと思われる。一方で、少子高齢化の影響で原付免許取得者の減少が問題となっている。

今年度、香川県二普協では、これらの諸問題に対応するため、二輪車の各種安全運転講習活動を積極的に行い、これから二輪運転免許を取得しようとしている人々に適切なアドバイス等が提供できる体制を確立すべく、関係機関、関係団体等と連携を密にして努力していく。

二普協の安全運転推進活動の基本となるのは、会員が二輪車の販売時に行う店頭指導であり、これに加えて、高校講習や高齢者講習を推進することで、安全運■都府県・地区会長



転意識の徹底に努める。

G・防については、県下のG・防登録件数は極めて低調で、全国ワースト10に入るような状況である。これは、二輪車販売店のG・防登録制度に対する関心度が低く、販売店がユーザーに対して、積極的にG・防を勧誘していないことに大きな原因がある。従って、昨年度から運転免許センターにおける二輪車免許講習時において、講習担当者からG・防について「チラシ」を活用した説明を頼っている。これを根気強く行うことで、ユーザーにG・防を理解していただき、逆にユーザーの方から販売店に対して「G・防登録をして下さい」といったアプローチがされるようになれば、販売店の意識改革ができると考えている。

香川県二普協としては、警察をはじめ全国二普協の基本方針に沿って、地域に密着した二輪車の環境整備を図るとともに、交通事故防止と二輪車盗難防止による健全利用の普及活動を協力に推進したい。

愛媛

## 会長 古川 道夫

国内の二輪新車需要はこの数年間ほぼ横バイの状態を続けている。さらに少子化の進展と若者の自動車離れが進んだこともあるが、原付低迷、大型好調という流れになっていると思われる。また、二輪車のETCシステムの実用化は、需要の底上げの要因であると考えられる。愛媛県下においても同様に原付免許取得者の減少、二輪専用(対応)駐車場の不足等といった課題が挙げられる。

そのため今年度の愛媛県二普協としての活動は、昨年度に増して安全普及活動と二輪車専用駐車場の普及に対する取り組みに重点を置いている。

普及活動内容としては、今年度は県内二輪車の事故数・死亡者数が大幅に減少したとは言い難いため、警察や各関係団体と連携を密にして、安全運転講習を推進し、大学や一般講習にも指導員の派遣を行い、安全意識の徹底に努める。さらに高齢化時代に対応した講習を強力に進めていく必要があると思われる。その一環として今年度は、各関係団体及び県警の協力を得て、10月頃をめどにG・ミーティングを計画している。

G・防活動について県下では相変わらず高水準で推

移している。当県は四国4県のブロック県であることから、今以上に他3県の普及、促進を図るためにも、各販売店の協力と理解を得て、ステッカー及びチラシの発送の効率化や合理化、また帳票の速やかな回収を行い、盗難被害の回復に尽力する。

愛媛県二普協としては、全国二普協の基本方針に沿い、二輪車環境の好転を図ることとし、会員各位の積極的なご尽力と、関係当局のご指導のもとに、県安協及び二推など関係団体と緊密な連携を図り、交通事故防止及び盗難防止による健全利用の普及活動を強力に推進するものとする。

高知

## 会長 野田 顯

この度の「ホンダ」の銘柄の組織再

編成に伴い、当県では去る平成19年6月5日開催の通常総会において会長が交代し、新体制での事業推進となった。従って、従来の地元主導の事業推進から、メーカー主導へと方向転換することとなる。

そこで、当年度では次の点に重点を置き事業の推進を図っていく。

## 1 メーカー主導体制のメリット面を生かし、二普協

の強固な組織作りを念頭に、地域二輪車販売店の活性化を図ることの施策を検討する。

2 G・防については、当県では平成10年11月より実施して以来、9年が経過している。平成19年3月末現在の登録累計件数は33,821件で、保有台数比率26.5%、新車出荷台数比率68.6%で、全国二普協が提唱している新車出荷台数比率50%は上回っているものの、県下の地域ごとの登録率には大きな格差が生じている。その要因は、県下各市の中心部以外の販売店は、本制度への認識度が薄く、また、販売店間が離れていることから、業界の諸情報が遅れていることなどが考えられる。

これらのことを念頭に、今後は「二輪車メーカー販社(県二普協会員)」の協力のもとに、業界の諸情報の提供体制の確立と本制度の周知徹底並びに普及促進を図り、県下全般の加入率の向上に努める。

3 「二輪車の安全で快適な利用のための環境作り」には、店頭指導はもとより「二輪車のハード面からの安心と乗車する者のソフト面からの安心」の両者を推進するために、関係機関・団体等の協力を得ながら各種講習会の開催、啓蒙・啓発活動を行い、二輪車に対する安全性をPRし、二輪車ユーザーの信頼の回復に努める。

## 九州ブロック

福岡

## 会長 中島 有

福岡県二普協は、二輪ユーザーの安全運転啓蒙活動と、二輪車の盗難防止活動(G・防)を柱に、銘柄代表者ならびに県下36支部長や関係諸官庁と連携しながら活動を展開してきた。18年度も、県主催の交通安全県民運動への取り組みや県警各種行事への積極的参加により、二輪車を取り巻く環境や、販売店が取り組んでいる安全活動の紹介、業界活動についての発表を行い協力要請を行った。また、県安協との連携による二輪車安全運転大会の開催・高校生の乗り方安全指導等も行った。さらに、地区二普協の活動実態を知るために、活動現場の視察や会議等へ参加し、地区会員が抱える問題点を聞かせて

いただいた。

## 【活動について】

- 各警察署ならびに関係機関からの安全運転活動への応援要請には参加しているが、限られた販売店で対応している。また、その報告が県二普協へされていないことが多い

## 【地区組織】

- 地区二普協組織が結成されて今年で30年になるが、新規会員がほとんど増えず、当初の会員店が活動を継続しており、高齢化のためその活動は徐々に縮小している

- 福岡地区会議では、30年振りに会長初め3役の交代があった。新会長のもと、支部長不在となっている2支部の立て直しに着手してもらうこととなった

## 【G・防加入状況】

19年度の抱負と課題■

・18年の加入件数は6,894件と前年比で551件の増加となつたが、稼動店数では200店（前年比35店減）となり、非稼動店が増加した。こうした状況から、19年度は4銘柄並びに他団体と協調し、次の活動を柱としたい。

#### 1) G・防加入件数の倍増

4銘柄取引店のうち新車販売80%を占める主力店に対し、G・防実施を強く指導する。

#### 2) 二普協会員店への加入促進

地区二普協会員店に1)の主力店を加入させ、安全運転活動への取り組みに協力してもらう。

#### 3) 他団体と協力し、ユーザーに対する業界活動内容の告知展開を実施する。

から取り組む）

#### 3) 他団体と協力し、ユーザーに対する業界活動内容の告知展開を実施する。

### 会長 貝塚 博一

長崎

当県の組織の現状は、事務局（専務理事・職員）については、軽自動車販売店協会と兼務体制であると同時に、正会員等は地場に存在しないのが現状である。なお、地域二普協会員も自転車組合との確執もあり、地域の組織活動が休止している状態である。

このような状況の中で、本年も全国二普協の事業計画に沿って、当県において実施できる事業を優先的に実施していく計画である。

G・防については、協会の主財源でもあり、現在実施店に加え未実施店についても、正会員の協力を得ながら実施率を上げるように努力する。

地域組織の活性化については、本年は自転車組合理事長との懇談等を計画しながら、組織の活性化に努めたい。近い将来は、G・防の実施店及び指導員等資格店を主体に組織編成を考えて推進することも一つの方策と考えられる。（過去は24警察署単位の地域組織であった。）

高校生の3ない運動については、関係機関のガードが堅く、解除までに時間がかかるが、地道にあらゆる機会をとらえ、関係者の理解を得られるよう推進していく。また、店頭指導については、二輪車販売店等々にG・防実施の都度、改めて実施していただくよう、協力依頼文書等々を発していく。

事務局体制、活動資金等々の問題もあるが、関係者の理解を得ながら、二普協事業を推進していきたい。

### 会長 中島 有

佐賀

佐賀県二普協は、昨年まで組織が出来ておらずその機能が発揮されていなかった。そのため、二輪ユーザーの安全運転啓蒙活動や、二輪車の盗難防止活動（G・防）も限られた販売店で実施されている状況であった。18年のG・防加入件数は249件と前年比で58件の増加となつたが、稼動店数では8店（前年比2店減）となり、非稼動店が増加した。

県安協との連携も取れるようになったことから、19年度は次のことを重点項目として活動を広げたいと考えている。

#### 1) G・防加入件数の倍増

4銘柄取引店のうち新車販売80%を占める主力店に対し、G・防実施を強く指導する。

#### 2) 二普協会員店の組織化

地区二普協会員店に1)の主力店を加入させ、安全運転活動への取り組みに協力してもらう。（佐賀市

利用者の財産を守り、さらに流通チェックで盗品二輪車の流通を阻止して、市場秩序を維持する努力が必要である。二輪車業界もこの目標に向け、努力が必要である。

#### 【熊本県二普協が重点推進する事業】

##### 1 G・防推進について

昨年、二輪車乗車中の交通事故死者数及び二輪車

熊本

### 会長 鳥井 史朗

昨年政府から、平成22年までに年間交通事故死者数を5,000人以下まで減少させるという方針が示されている。また、二輪車の盗難防止と被害回復に協力することによって、二輪車

■都府県・地区会長

盗難認知件数が前年対比で減少したとはい、依然、事故・事件が多発していることに変わりはない。このような情勢から、「人の安全」と「二輪車の安全」の確保のため、昨年度より防犯登録件数を1,000件増の6,500件を目標として努力する。

## 2 「盗品等情報回答業務」について

「盗品等情報回答業務」は、平成18年9月から24時間照会体制を確立したが、加入率は低い。この制度は警察庁の「二輪車防犯登録照会業務」の運用と相まって、二輪車の盗難被害の早期回復につながるばかりでなく、「盗難二輪車の流通防止」に役立つことであることを理解して、昨年度までの加盟販売店の2割増加をめざし、普及に努力する。

## 3 「各種安全運転指導活動」の推進

### (1) 「店頭指導」について

店頭指導は、G・防加入・会員販売店が二輪車の販売時等にユーザーに対し、安全な乗り方付きで販売する「二輪車のハードとソフトのセット販売」という基本活動であり、最大の努力をする。

### (2) 「各種安全運転講習活動」について

二推・県警・教育庁と協力して、若年者・高齢者は事故率が高いので重点的に努力する。県下高等学校へ指導員を派遣しての「安全運転講習会」は、全国二普協から特別事業として指定と督励を受けており、最大の努力が必要である。

### (3) 「街頭点検カード使用・活動」の推進について

ユーザーと販売店を結ぶ重要な接点であり、G・防の要をなす。交通安全と防犯で販売店のグレードアップを図るために、街頭活動での街頭点検カード使用は、社会活動であることを理解させる。

大分

会長 宮田 浩司

G・防の推進については、G・防取扱店の稼働率の向上と併せて、各取扱店の新車をはじめ中古車並びに、G・防未登録車への加入促進について4銘柄のご協力をいただき、各銘柄取引店に対して、基本にかえり、加入促進策等について指導強化に取り組む。

二輪車盗難照会システムの運用拡大については、G・



防の推進と同様に4銘柄の協力を併せて、地区二普協の協力をいただき、G・防取扱店の全店加盟を目指して取り組む。

G・ミーティングの開催については年2回開催する。当県では県警本部交通部（交通企画課・運転免許課・交通機動隊等）のご指導・ご高配と併せて、県安協並びに県二推のご協賛をいただくとともに、県二推特別指導員を始め、各地区二普協会長並びに会員の協力をいただき、二輪車安全運転技術講習会（ステップアップライダーストレーニング）を平成15年11月より開催し、平成16年度に2回、平成17年度・18年度に各3回と回を重ねており、今年度も5月・8月・11月の3回を計画している。当安全運転技術講習会の目的、参加対象並びに講習内容等はいずれも、G・ミーティングと比較して相違点もないことから、今年度より2回をG・ミーティングとして、同ミーティング実施要領に基づき開催する。

宮崎

会長 宮田 浩司

G・防の推進については、G・防登録取扱店の稼働率の向上と併せて、各取扱店の新車をはじめ中古車並びに、G・防未登録車への加入促進について、4銘柄の協力をいただき、各銘柄取引店に対して、基本に返り、加入促進策等について指導強化に取り組む。

二輪車盗難照会システムの運用拡大については、G・防登録制度の推進と同様に、4銘柄の協力をいただき、G・防登録取扱店の全店加盟をめざして取り組む。

県警本部、県安協と緊密な連携を保ち、二輪車安全運転大会や各種安全運転講習会等に積極的に協力する。

鹿児島

会長 貝塚 博一

県内の二輪車市場の情勢は依然として厳しく、当協会をめぐる環境は一段と難しいものとなり、事業運営と活動の展開にも格段

19年度の抱負と課題■

の努力と工夫が求められている。このような中で、二輪車は利便性が高く、機動性に富んだ地球環境にやさしい乗り物として、商用、通勤、買い物そしてスポーツにと、幅広く利用されている。

一方、交通事故、盗難など二輪車が関係する問題も山積しており、当協会では、本来の使命である二輪車の安全普及についての諸施策を推進している。本年度も二輪運転者の安全教育、盗難事故防止対策、原付・二輪免許取得活動等、積極的な活動を展開する。

安全教育については、初心ライダーの事故防止を目的とした G・ミーティングを今年初めて開催し、ユーザーの安全運転意識の向上に努める。

事故防止対策としては、会員販売店の店頭で、二輪車販売の際に行われる店頭指導に力を入れ、効果的に推進する。

盗難事故防止対策についてはG・防をよりいっそう普及促進するとともに、二輪車盗難照会システムの会員販売店への利用を推進し、お客様の貴重な財産である、オートバイの盗難抑止並びに早期発見に寄与するべく努力したい。

### 会長 比嘉 勝彦

沖縄

平成18年中の県内の交通事故死者数は62人、前年対比1人、1.6%減となつた。このうち二輪車乗車中の事故死者数は22人で、前

年対比7人、46.7%の増加であった。中でも特に「飲酒絡みの事故」のほか「二輪車の事故」が増加傾向にあり、二普協としても、警察と連携を密にし、関係団体とも協力して、二輪車の安全活動を強化する。

G・防の推進については、二輪車ライダーの交通事故防止並びに二輪車盗難の防止及び被害の早期回復を目的としており、健全な二輪車社会の構築に欠かすことのできない重要な活動であるとの認識のもとに、昨年は二輪車出荷台数の50%を超えることを目標に推進を図ったが、目標達成することができなかった。新年度はユーザー、販売店はもちろん、広く一般社会にも理解を求め普及発展させたい。

二輪車安全運転推進月間運動の実施については「2007年月間運動実施要綱」を策定し、昨年同様、二輪車の事故防止並びに二輪車環境の改善を目指し運動を展開する。

また、二普協は沖縄県交通安全フェアの一環として行われる「沖縄県バイクフェスティバル」を昨年同様、参加体験型の交通安全教育として位置付け、メインテーマである『みんなですすめる交通安全』をキーワードに、特に青少年の交通安全意識の高揚を図るべく、積極的に活動を続ける。本バイクフェスティバルは、平成2年から開催して以来、17回目を迎えた。

二普協は、本年も警察と連携を密にし、関係団体等とも協力して、利用者の視点に立って、二輪車の安全活動を積極的に展開し、交通事故のない日本一安全・安心な沖縄県づくりの実現に努める。

### 結びにかえて

ご送付の全原稿を読ませていただきました。ご多忙の中で執筆、ご送付いただいたことに、改めて御礼申し上げます。

各県では、それぞれの地域の実情、体制の強弱、財務状況等によって、二普協活動の内容や実績に差異が生じています。そして、その取り組みの中で日々多大のご努力を重ねておられることが、文脈・行間から強く読み取れるところであります。

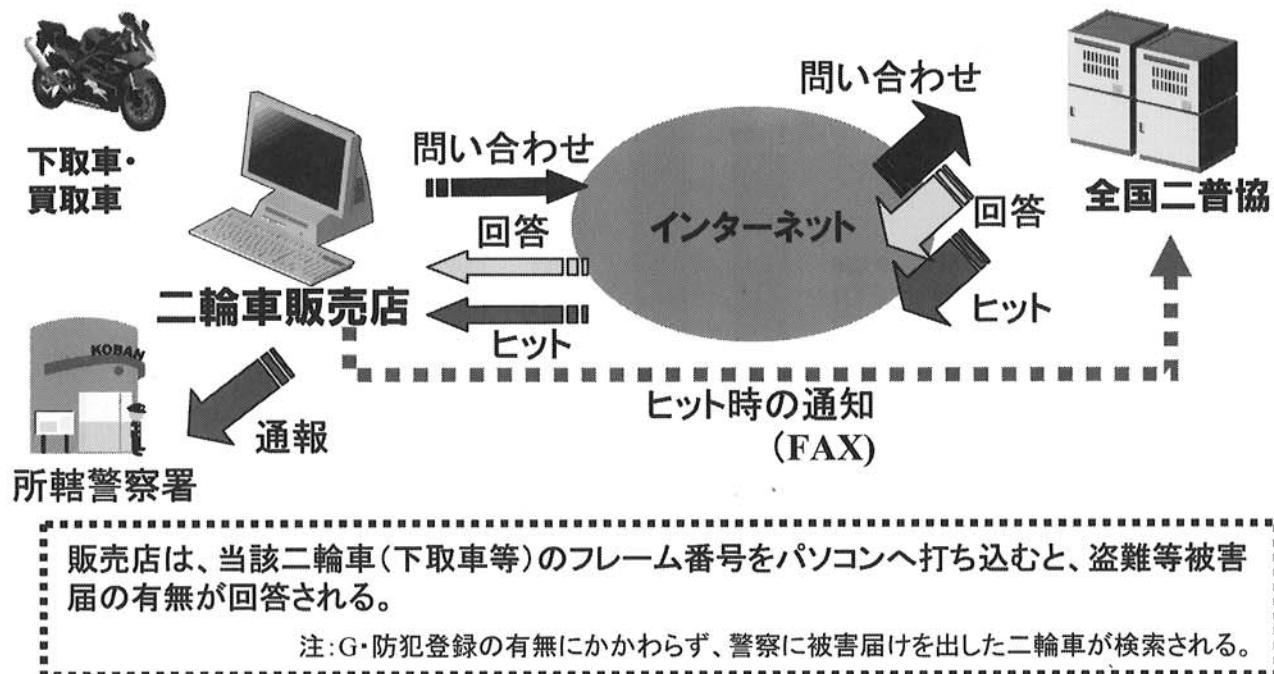
そのご労苦、ご努力に心から敬意を表するものであります。

今、二普協としては、実行すべき目標は明白であります。あと必要なことは、それに取り組む手段・方法と決意であります。

二輪ユーザーやそれを取り巻く社会の安全と安心を確保するため、今年はぜひ目に見える成果を挙げようではありませんか？

全国二普協 専務理事 古川 定昭

## 二輪車盗難照会システムの概要



### 参加条件と料金

#### 条件

#### 料金

##### ●メーカーネット接続二輪販売店

- ・古物営業許可を持っていること
- ・年間12件以上のG・防犯登録を実施していること  
(初年度は約束でOK)
- ・4社いずれかのネット加入店であること

初期登録料:¥ 0  
年間使用料:¥ 0

##### ●メーカーネット非接続二輪販売店

- ・古物営業許可を持っていること
- ・年間12件以上のG・防犯登録を実施していること  
(初年度は約束でOK)
- ・インターネットが使用できること

初期登録料:¥10,500  
年間使用料:¥13,860

##### ●その他(買取・輸出等)

- ・古物営業許可を持っていること
- ・インターネットが使用できること

初期登録料:¥10,500  
年間使用料:¥37,800

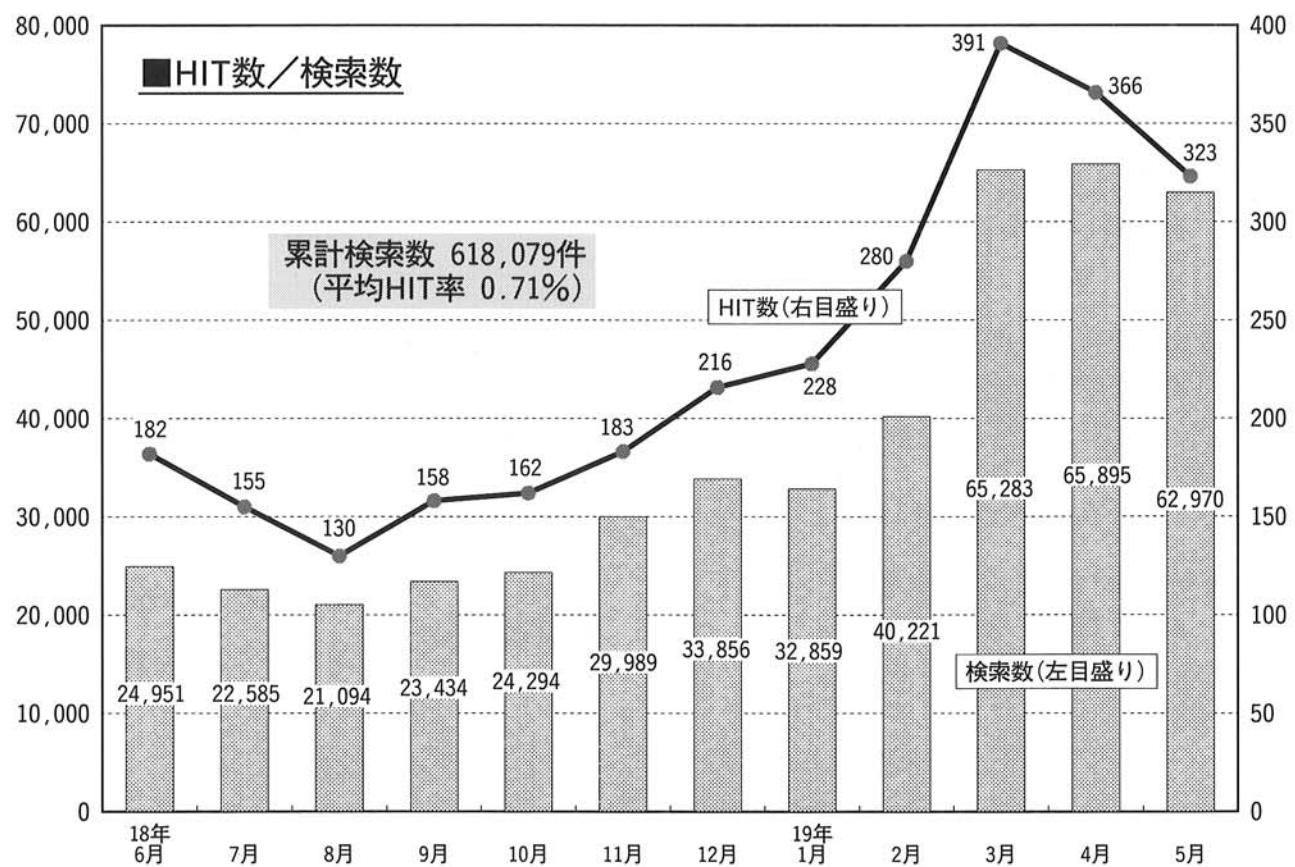
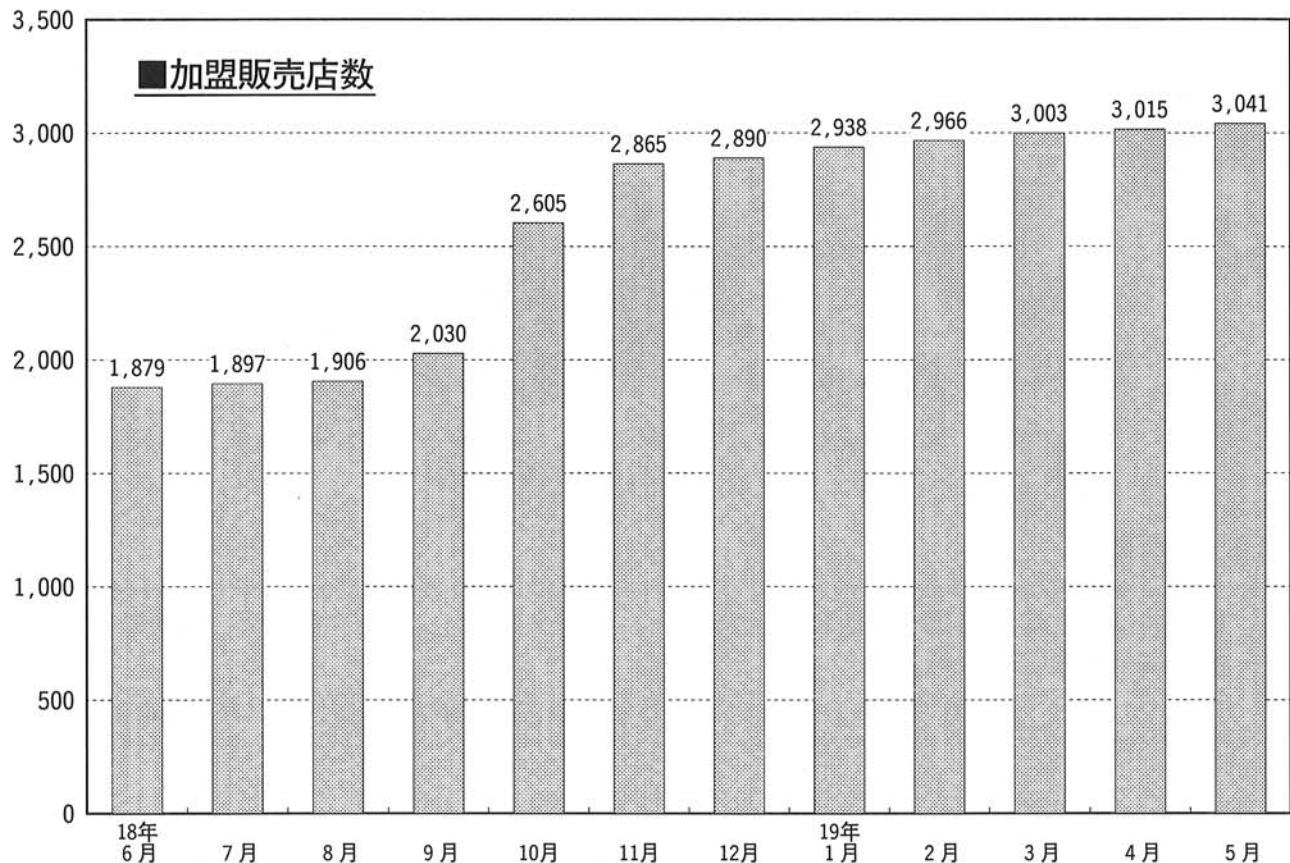
資料請求・申込・問い合わせは、全国二普協へお願いします

TEL 03-3372-6122

担当 武田まで

## ■二輪車盜難照会システムの現況

(平成19年5月31日現在)



## グッドライダー・防犯登録、累計318万件を突破

—保有台数比25.3% 地域格差の解消が課題—

(社)全国二輪車安全普及協会  
(平成19年7月3日現在)

実施年月		都道府県	H18年 出荷台数 A	H18年3月末 保有台数 B	G防登録件数 H18年12月末	6月受入	1月～6月 C	総 計	
								H18年出荷 台数比(C/A)	H18年保有 台数比(D/B)
北海道	H10／6	10 北海道	5,935	230,222	11,157	30	831	14.0	11,988 5.2
	H10／1	20 青森県	1,921	99,246	15,660	228	913	47.5	16,573 16.7
	H10／4	21 岩手県	2,584	120,889	15,871	124	722	27.9	16,593 13.7
	H9／8	22 宮城県	8,694	197,881	50,544	704	4,053	46.6	54,597 27.6
	H10／1	23 秋田県	1,120	69,976	3,014	61	265	23.7	3,279 4.7
	H10／1	24 山形県	1,930	95,229	9,734	105	524	27.2	10,258 10.8
	H10／1	25 福島県	3,963	167,320	15,690	131	817	20.6	16,507 9.9
東 北			20,212	750,541	110,513	1,353	7,294	36.1	117,807 15.7
	H8／4	30 東京都	104,825	1,138,270	445,653	2,889	17,658	16.8	463,311 40.7
	H13／10	40 茨城県	10,411	260,008	13,174	193	1,251	12.0	14,425 5.5
	H9／10	41 栃木県	7,242	188,642	19,390	201	1,317	18.2	20,707 11.0
	H11／11	42 群馬県	6,334	175,294	19,283	157	938	14.8	20,221 11.5
	H9／4	43 埼玉県	38,082	596,981	204,585	2,229	13,103	34.4	217,688 36.5
	H10／6	44 千葉県	28,770	504,561	70,033	897	5,288	18.4	75,321 14.9
	H10／7	45 神奈川県	66,083	968,499	208,455	1,759	11,518	17.4	219,973 22.7
	H8／4	46 新潟県	5,632	219,475	19,466	157	836	14.8	20,302 9.3
	H12／4	47 山梨県	5,019	123,260	25,870	444	3,263	65.0	29,133 23.6
	H10／1	48 長野県	6,420	230,683	59,420	264	1,827	28.5	61,247 26.6
関 東			278,818	4,405,673	1,085,329	9,190	56,999	20.4	1,142,328 25.9
	H12／8	49 静岡県	26,264	470,051	33,335	653	3,604	13.7	36,939 7.9
	H10／7	50 富山県	1,590	61,711	3,994	43	266	16.7	4,260 6.9
	H10／7	51 石川県	2,572	72,613	5,058	69	506	19.7	5,564 7.7
	H10／7	52 福井県	1,865	47,183	5,950	78	418	22.4	6,368 13.5
	H14／4	53 岐阜県	4,183	133,407	2,360	85	558	13.3	2,918 2.2
	H14／4	54 愛知県	31,935	527,081	30,418	982	5,589	17.5	36,007 6.8
中 部	H10／11	55 三重県	8,741	200,270	40,633	384	2,447	28.0	43,080 21.5
			77,150	1,512,316	121,748	2,294	13,388	17.4	135,136 8.9
	H10／4	60 滋賀県	6,024	143,416	84,090	529	3,396	56.4	87,486 61.0
	H9／8	61 京都府	26,642	427,290	169,832	1,519	8,216	30.8	178,048 41.7
	H10／12	62 大阪府	75,592	1,033,406	252,328	4,163	27,758	36.7	280,086 27.1
	H10／11	63 兵庫県	39,664	654,722	39,689	1,584	9,168	23.1	48,857 7.5
	H10／9	64 奈良県	10,028	213,583	30,632	244	1,609	16.0	32,241 15.1
近畿	H10／4	65 和歌山県	10,888	227,744	89,446	437	3,102	28.5	92,548 40.6
			168,838	2,700,161	666,017	8,476	53,249	31.5	719,266 26.6
	H10／12	70 鳥取県	1,386	38,040	13,171	116	531	38.3	13,702 36.0
	H10／1	71 島根県	2,297	62,013	34,925	226	1,360	59.2	36,285 58.5
	H11／1	72 岡山県	9,664	220,133	120,140	1,068	6,392	66.1	126,532 57.5
	H10／4	73 広島県	23,817	392,455	354,840	2,904	17,278	72.5	372,118 94.8
	H11／4	74 山口県	6,211	134,067	50,335	396	3,086	49.7	53,421 39.8
中 国			43,375	846,708	573,411	4,710	28,647	66.0	602,058 71.1
	H11／1	80 徳島県	3,959	100,191	9,892	189	860	21.7	10,752 10.7
	H10／9	81 香川県	6,344	134,128	5,995	34	305	4.8	6,300 4.7
	H12／4	82 愛媛県	12,676	248,150	109,707	1,258	7,734	61.0	117,441 47.3
	H10／11	83 高知県	5,502	127,598	32,944	363	2,080	37.8	35,024 27.4
			28,481	610,067	158,538	1,844	10,979	38.5	169,517 27.8
	H10／4	90 福岡県	26,449	446,836	60,353	857	3,526	13.3	63,879 14.3
四 国	H10／11	91 佐賀県	2,484	73,251	936	32	148	6.0	1,084 1.5
	H10／4	92 長崎県	8,544	178,680	16,828	255	988	11.6	17,816 10.0
	H10／5	93 熊本県	10,167	214,119	52,341	570	2,775	27.3	55,116 25.7
	H10／10	94 大分県	5,959	128,863	15,707	234	914	15.3	16,621 12.9
	H10／9	95 宮崎県	4,623	110,571	18,901	191	775	16.8	19,676 17.8
	H8／4	96 鹿児島県	11,835	219,492	101,702	460	3,013	25.5	104,715 47.7
	H10／10	97 沖縄県	7,778	152,956	10,180	190	679	8.7	10,859 7.1
九 州			77,839	1,524,768	276,948	2,789	12,818	16.5	289,766 19.0
	合 計		700,648	12,580,456	3,003,661	30,686	184,205	26.3	3,187,866 25.3

## 6月末の交通事故死者数は前年比267人減

—二輪車乗車中は5人増、九州が大幅減—

(平成19年6月末／警察庁資料)

	自二車乗車中死者数			原付車乗車中死者数			二輪車乗車中死者数			全死者数			
	19年 6月末	増減数	18年 6月末	19年 6月末	増減数	18年 6月末	19年 6月末	増減数	18年 6月末	19年 6月末	増減数	18年 6月末	
北海道	5	2	3	1	1	0	6	3	3	109	6	103	
東北	青森	3	2	1	1	0	4	3	1	38	13	25	
	岩手	1	-1	2	4	3	1	5	2	48	19	29	
	宮城	1	-1	2	1	-2	3	2	-3	51	-2	53	
	秋田	1	1	0	4	2	2	5	3	36	8	28	
	山形	1	1	0	0	-1	1	1	0	31	13	18	
	福島	4	2	2	4	0	4	8	2	53	-9	62	
	計	11	4	7	14	3	11	25	7	257	42	215	
東京	30	-2	32	7	-5	12	37	-7	44	130	11	119	
関東	茨城	7	2	5	6	-1	7	13	1	12	92	-22	114
	栃木	5	0	5	4	0	4	9	0	69	-7	76	
	群馬	1	-6	7	5	1	4	6	-5	36	-34	70	
	埼玉	13	6	7	13	-4	17	26	2	110	-23	133	
	千葉	12	8	4	8	-1	9	20	7	13	118	-20	138
	神奈川	30	-3	33	13	4	9	43	1	42	116	4	112
東	新潟	2	0	2	5	0	5	7	0	7	68	-8	76
	山梨	4	2	2	1	-1	2	5	1	4	26	-2	28
	長野	2	2	0	6	4	2	8	6	2	58	-3	61
	静岡	9	-1	10	7	-4	11	16	-5	21	83	-32	115
	計	85	10	75	68	-2	70	153	8	145	776	-147	923
	富山	2	0	2	3	1	2	5	1	4	32	3	29
中部	石川	1	1	0	2	2	0	3	3	0	28	2	26
	福井	1	-2	3	1	1	0	2	-1	3	33	2	31
	岐阜	1	-4	5	6	2	4	7	-2	9	75	5	70
	愛知	14	2	12	11	-9	20	25	-7	32	132	-22	154
	三重	2	-3	5	5	-1	6	7	-4	11	50	-29	79
	計	21	-6	27	28	-4	32	49	-10	59	350	-39	389
近畿	滋賀	1	-6	7	4	1	3	5	-5	10	41	-2	43
	京都	5	-1	6	4	-3	7	9	-4	13	44	-13	57
	大阪	25	10	15	20	9	11	45	19	26	134	15	119
	兵庫	7	-6	13	9	6	3	16	0	16	108	-6	114
	奈良	2	0	2	4	-1	5	6	-1	7	26	-2	28
	和歌山	2	1	1	2	1	1	4	2	2	25	-6	31
	計	42	-2	44	43	13	30	85	11	74	378	-14	392
中国	鳥取	2	1	1	0	0	0	2	1	1	16	-8	24
	島根	1	0	1	3	2	1	4	2	2	20	5	15
	岡山	7	3	4	7	5	2	14	8	6	54	-9	63
	広島	4	-1	5	8	4	4	12	3	9	53	-14	67
	山口	5	2	3	0	-5	5	5	-3	8	58	9	49
	計	19	5	14	18	6	12	37	11	26	201	-17	218
四国	徳島	2	0	2	2	-5	7	4	-5	9	30	-4	34
	香川	7	6	1	2	-4	6	9	2	7	37	-18	55
	愛媛	7	5	2	6	2	4	13	7	6	50	6	44
	高知	4	3	1	2	-1	3	6	2	4	26	-1	27
	計	20	14	6	12	-8	20	32	6	26	143	-17	160
	福岡	8	1	7	4	-8	12	12	-7	19	87	-40	127
九州	佐賀	3	3	0	5	2	3	8	5	3	30	2	28
	長崎	3	-4	7	3	-1	4	6	-5	11	23	-13	36
	熊本	5	2	3	3	-1	4	8	1	7	44	-12	56
	大分	1	-1	2	3	-4	7	4	-5	9	32	1	31
	宮崎	3	1	2	2	-2	4	5	-1	6	38	-1	39
	鹿児島	2	0	2	2	-6	8	4	-6	10	36	-15	51
	沖縄	5	-4	9	1	-2	3	6	-6	12	21	-14	35
	計	30	-2	32	23	-22	45	53	-24	77	311	-92	403
	合計	263	23	240	214	-18	232	477	5	472	2655	-267	2922

## 二輪車盗難件数、前年同期比12.1%減 —被害回復率42.7%、30県で回復率アップ—

(平成19年5月31日現在／警察庁資料)

## 盗難認知／被害回復状況

都道府県	G防普及率 H19年5月	(年間比較)			<警察庁情報>			(1~5月 比較)			全国二普協				
		平成17年		平成18年	平成18年(1~5月)		平成18年(1~5月)		平成19年(1~5月)		平成19年(1~5月)		平成19年(1~5月)		
		盗難認知	被害回復	回復率	盗難認知	被害回復	回復率	都道府県	盗難認知	被害回復	回復率	都道府県	盗難認知	被害回復	回復率
北海道	5.2	1,073	680	63.4	930	556	59.8	北海道	248	144	58.1	北海道	151	91	60.3
青森県	16.5	107	78	72.9	133	92	69.2	青森県	23	11	47.8	青森県	36	19	52.8
岩手県	13.6	107	62	57.9	71	44	62.0	岩手県	30	17	56.7	岩手県	13	11	84.6
宮城県	27.2	1,448	806	55.7	1,630	870	53.4	宮城県	582	297	51.0	宮城県	578	332	57.4
秋田県	4.6	15	11	73.3	24	10	41.7	秋田県	3	1	33.3	秋田県	8	6	75.0
山形県	10.7	144	101	70.1	83	54	65.1	山形県	25	14	56.0	山形県	31	12	38.7
福島県	9.8	458	245	53.5	365	204	55.9	福島県	134	72	53.7	福島県	89	48	53.9
計	15.5	2,279	1,303	57.2	2,306	1,274	55.2	計	797	412	51.7	計	755	428	56.7
東京都	40.4	8,856	2,563	28.9	9,381	2,420	25.8	東京都	3,600	875	24.3	東京都	3,075	908	29.5
茨城県	5.5	1,963	355	18.1	1,746	272	15.6	茨城県	617	113	18.3	茨城県	647	140	21.6
栃木県	10.9	1,013	182	18.0	1,014	312	30.8	栃木県	336	141	42.0	栃木県	224	45	20.1
群馬県	11.4	873	329	37.7	898	340	37.9	群馬県	311	99	31.8	群馬県	231	118	51.1
埼玉県	36.1	6,913	1,353	19.6	6,190	1,391	22.5	埼玉県	2,466	486	19.7	埼玉県	2,010	483	24.0
千葉県	14.8	7,100	2,161	30.4	5,502	1,724	31.3	千葉県	2,567	726	28.3	千葉県	1,891	784	41.5
神奈川県	22.5	8,909	3,684	41.4	7,060	2,979	42.2	神奈川県	3,064	1,182	38.6	神奈川県	2,474	1,105	44.7
新潟県	9.2	305	101	33.1	277	70	25.3	新潟県	92	28	30.4	新潟県	78	31	39.7
山梨県	23.3	474	232	48.9	344	126	36.6	山梨県	131	52	39.7	山梨県	161	66	41.0
長野県	26.4	544	248	45.6	293	160	54.6	長野県	109	72	66.1	長野県	60	37	61.7
計	25.7	36,950	11,208	30.3	32,705	9,794	29.9	計	13,293	3,774	28.4	計	10,851	3,717	34.3
静岡県	7.7	2,078	1,256	60.4	1,898	1,207	63.6	静岡県	818	465	56.8	静岡県	716	436	60.9
富山県	6.8	174	113	64.9	70	53	75.7	富山県	21	18	85.7	富山県	51	29	56.9
石川県	7.6	165	94	57.0	244	168	68.9	石川県	50	33	66.0	石川県	76	26	34.2
福井県	13.3	125	67	53.6	149	93	62.4	福井県	33	27	81.8	福井県	44	34	77.3
岐阜県	2.1	845	482	57.0	781	415	53.1	岐阜県	254	138	54.3	岐阜県	337	187	55.5
愛知県	6.6	6,522	1,013	15.5	5,175	1,009	19.5	愛知県	2,078	407	19.6	愛知県	1,742	297	17.0
三重県	21.3	987	423	42.9	955	425	44.5	三重県	404	217	53.7	三重県	316	126	39.9
計	8.8	10,896	3,448	31.6	9,272	3,370	36.3	計	3,658	1,305	35.7	計	3,282	1,135	34.6
滋賀県	60.6	932	476	51.1	991	478	48.2	滋賀県	355	177	49.9	滋賀県	372	170	45.7
京都府	41.3	4,903	2,105	42.9	4,868	2,413	49.6	京都府	1,965	867	44.1	京都府	1,656	812	49.0
大阪府	26.7	16,465	5,232	31.8	14,437	4,791	33.2	大阪府	5,820	1,857	31.9	大阪府	5,327	1,882	35.3
兵庫県	7.2	7,818	2,516	32.2	7,098	2,548	35.9	兵庫県	2,718	913	33.6	兵庫県	2,580	987	38.3
奈良県	15.0	1,389	600	43.2	1,345	572	42.5	奈良県	529	230	43.5	奈良県	560	226	40.4
和歌山県	40.4	1,183	640	54.1	1,365	671	49.2	和歌山県	488	234	48.0	和歌山県	435	269	61.8
計	26.3	32,690	11,569	35.4	30,104	11,473	38.1	計	11,875	4,278	36.0	計	10,930	4,346	39.8
鳥取県	35.7	91	58	63.7	71	37	52.1	鳥取県	20	8	40.0	鳥取県	20	9	45.0
島根県	58.1	110	75	68.2	81	58	71.6	島根県	38	27	71.1	島根県	33	27	81.8
岡山県	57.0	1,375	776	56.4	1,100	691	62.8	岡山県	389	271	69.7	岡山県	461	314	68.1
広島県	94.1	2,145	1,689	78.7	1,638	1,228	75.0	広島県	668	533	79.8	広島県	607	430	70.8
山口県	39.6	351	213	60.7	323	202	62.5	山口県	127	89	70.1	山口県	146	76	52.1
計	70.5	4,072	2,811	69.0	3,213	2,216	69.0	計	1,242	928	74.7	計	1,267	856	67.6
徳島県	10.5	282	139	49.3	345	136	39.4	徳島県	137	38	27.7	徳島県	103	59	57.3
香川県	4.7	1,014	512	50.5	881	464	52.7	香川県	350	150	42.9	香川県	348	194	55.7
愛媛県	46.8	1,281	743	58.0	913	538	58.9	愛媛県	334	212	63.5	愛媛県	459	268	58.4
高知県	27.2	889	445	50.1	483	319	66.0	高知県	187	172	92.0	高知県	280	162	57.9
計	27.5	3,466	1,839	53.1	2,622	1,457	55.6	計	1,008	572	56.7	計	1,190	683	57.4
福岡県	14.1	7,528	4,844	64.3	7,378	4,795	65.0	福岡県	3,045	1,876	61.6	福岡県	2,557	1,713	67.0
佐賀県	1.4	230	145	63.0	331	188	56.8	佐賀県	145	74	51.0	佐賀県	137	90	65.7
長崎県	9.8	368	205	55.7	342	200	58.5	長崎県	176	95	54.0	長崎県	87	49	56.3
熊本県	25.5	1,484	1,023	68.9	1,534	1,095	71.4	熊本県	661	465	70.3	熊本県	552	372	67.4
大分県	12.7	370	210	56.8	311	180	57.9	大分県	118	82	69.5	大分県	198	96	48.5
宮崎県	17.6	254	110	43.3	197	82	41.6	宮崎県	73	31	42.5	宮崎県	63	42	66.7
鹿児島県	47.5	597	435	72.9	535	317	59.3	鹿児島県	224	134	59.8	鹿児島県	166	126	75.9
沖縄県	7.0	1,898	591	31.1	1,514	521	34.4	沖縄県	605	111	18.3	沖縄県	521	231	44.3
計	18.8	12,729	7,563	59.4	12,142	7,378	60.8	計	5,047	2,868	56.8	計	4,281	2,719	63.5
全県合計	25.1	104,155	40,421	38.8	93,294	37,518	40.2	全県合計	37,168	14,281	38.4	全県合計	32,707	13,975	42.7

(注) G・防普及率  
II  
5月末G総件数  
H18保有台数

<H17対H18比較>  
①盗難認知件数 ▼10,861件(▼7.2%)

<コメント・前年同期間比較>  
②認知件数の増減(県の数)  
③回復率の増減(県の数)

認知増県数	18	回復率ダウン	17
認知減県数	29	回復率アップ	30
計	47	計	47

## 活用してますか… 新しい「店頭指導用マニュアル」

全国二普協では今年3月、新しい「店頭指導用マニュアル」を作成し、すべての会員販売店に配布しました。これに続き、同マニュアルをベースとしたチラシ25万枚を作成しました。

新しいマニュアルは、二普協の安全推進運動などで活用してきた『セルフ・セーフティチェック』を元に危険予測の重要性をわかりやすく示すとともに、“ヘルメットの着用”と“日常点検”を加えたことで、店頭での説明が効率的かつ効果的に行えるようになっています。

また、「飲酒運転防止」「自賠責保険の期限切れ」

「駐車場の利用」「G・防犯登録の加入」の4項目を“ワンポイント・アドバイス”として取り入れ、ユーザーへの注意喚起とG・防犯登録の加入促進に役立たれるよう、工夫しました。



一方チラシは、内容はマニュアルと同一ですが、街頭指導やG・ミーティングなどのイベント時に配布できるよう作成したものです。

会員の皆様においては、マニュアルを積極的に活用されますよう、ご協力をお願いします

## 編 集 後 記

平成19年度通常総会も皆様のご協力により無事終了することができました。

本年度の二普協事業の重点は、「安全普及活動の推進」、「G・防犯登録の普及」等であります。

安全普及活動につきましては、政府目標である平成22年までに「年間の交通事故による死者数を5,500人以下にするとともに、死傷者数を100万人以下にすることを目指す」とこととしているので、二輪車の分野においても、この目標達成に向け、全国二普協、都府県・地区二普協が二輪車メーカー・関係機関・団体等と協力、或いは連携しながら、交通事故を減少するために、特に「店頭個別安全指導の徹底」、「グッドライダー・ミーティングの実施」、「高校生に対する交通安全活動の推進」等に取り組み、事故防止に努める所存であります。二輪車に関する交通事故情勢は、依然として厳しいものがありますので、本年も、なお一層の安全運転の普及活動に、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

G・防犯登録制度は、昨年で発足後11年経過しましたが、二輪車の保有台数比では約25%に過ぎず、盗難予防と被害の早期回復という所期の目標を達成するに至っていない状況でありますので、本年は、新車の出荷台数の50%登録を目標とし、中古車を含めて47万件を是非とも達成できますよう、皆様のご協力をお願い申し上げます。

二輪車盗難照会システムは、「通年・24時間」とするとともに、4メーカー取引販売店以外の販売店もこの照会システムを利用できるようにしました。照会業務の状況を見ますと「盗難二輪車」に該当する車両が、照会件数の0.7%となっております。したがって、この「二輪車盗難照会システム」は、盗品の不正流通の防止と被害の早期回復に大きな力になっています。

「人の安全と二輪車の安全」を基本目標とする二普協を活性化し、存在感のあるものにするため、皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。